

住んでみたいまち宗像5年計画

平成23年4月
宗像市定住化推進室

さらなる「まちの安定経営」を目指して

わが国では、戦後はじめての人口減少時代に突入し、今後は総人口の減少に加えて少子高齢化が進展します。このことは、特に地方都市において急激に進行することが予想され、基礎自治体である市町村の都市経営や行政経営に大きな影響を及ぼすこととなります。

本市では、昭和40年代から住宅団地の開発が急激に進み、人口が順調に増加してきました。しかし、平成10年代の中頃からは人口の伸びが鈍化し、近年はほとんど横ばいの状態が続いております。また、近い将来には人口減少と少子高齢化の進展が不可避であり、このことは本市の財政運営や地域経済に影響を与えるだけでなく、地域コミュニティの担い手不足やまちの活力低下など、様々な分野において問題が顕在化する可能性があります。さらに、住宅都市として発展してきた本市では、人口構造や地域経済構造の偏りから、その影響は大きいと考えられます。このようなことから、将来にむけた宗像のまちづくりを考えると、ただ単に人口を増やすだけでなく、子育て世代の家族など若い世代の増加を図るため、総合的な定住化の推進が必要となります。

こうした状況を踏まえて、本市では、「住んでみたい」と思ってもらえる総合的な定住化政策に取り組むため、「住んでみたいまち宗像5年計画」を策定しました。この計画は、住宅市場の活性化、居住環境の充実、定住PRの充実の3つを柱としています。今後は、概ね5年間のアクションプランとして策定した本プランに基づき、様々な定住化推進事業を行ってまいります。

平成23年4月

宗像市長 谷井 博美

《目 次》

第一章 人口動向と転出入の動向

1. 人口動向について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 本市の人口推移
 - (2) 本市の地区別の人口推移
 - (3) 近隣都市や福岡県内各都市の人口推移
2. 転出入の動向について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 本市の転出入人口の推移
 - (2) どの都市から転入し、どの都市へ転出しているか
3. 将来人口推計について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 福岡県内各都市の将来人口推計
 - (2) 本市と周辺都市の将来人口推計

第二章 住宅市場の動向

1. 本市の住宅の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (1) 本市の住宅の概観
 - (2) 空き家、空き地に関する現状
2. 住宅開発の動向について・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (1) 新築戸建て住宅の着工動向
 - (2) 分譲マンションの新規着工の推移
 - (3) 中古住宅の取引動向
 - (4) 賃貸集合住宅の新規着工の推移
 - (5) 地価の動向
 - (6) 周辺都市の住宅開発の動向

第三章 居住環境の現状

1. 本市経済の特徴について・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - (1) 本市経済の特徴
 - (2) 宗像市におけるマネーフローの概観
2. 求められる居住地像について・・・・・・・・・・・・ 24
 - (1) 住まい周辺に必要とするもの
 - (2) 住まいに重要な要素
 - (3) 居住地を選択するポイント

第四章 住宅等の課題と定住施策の基本的な方針

1. 本市の住宅及び定住化推進をとりまく課題について・・・・・・・・ 27
 - (1) 団地の老朽化と居住者の高齢化
 - (2) 新規持ち家住宅供給（団地開発等）の停滞
 - (3) 空き地、空き家問題の顕在化
 - (4) 就労の場の不足
 - (5) 本市住宅の競争力の低下

- 2. 本市の定住化推進に向けた基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - (1) “再生”に向けた取り組み
 - (2) 新規住宅開発を誘導する
 - (3) 空き地、空き家の活用促進
 - (4) 定住ターゲットを絞り誘導する
 - (5) 居住地としての魅力向上
 - (6) 住宅関連の民間事業者との連携促進
 - (7) 都市ブランドの構築と戦略的なPR

第五章 本市の定住化推進施策

- 1. 住宅市場の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
 - (1) 土地利用に関する施策
 - ①市街化区域の一部土地利用の見直し
 - ②土地の宅地活用に向けた検討
 - (2) 住宅の誘導に関する施策
 - ①求められる住宅モデルの検討と誘導
 - ②民間事業者への支援
 - (3) 住宅取得の誘導に関する施策
 - ①住宅取得等に対する助成
 - ②その他の助成
 - (4) 情報の提供に関する施策
 - ①空き地・空き家有効利用に向けた情報提供事業の拡充
 - ②住宅相談事業等の拡充
- 2. 居住環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - (1) 雇用の場の創出に関する施策
 - ①企業誘致の促進による雇用の場の確保
 - ②既存産業の活性化による就労機会の拡充
 - (2) 居住環境の充実に関する施策
 - ①安心・安全な市民生活環境の充実
 - ②公共交通の利便性の向上
 - ③子育て環境の充実
 - ④教育環境の充実
 - ⑤文化・芸術、スポーツ活動、生涯学習支援の充実
 - ⑥自然環境の保全
 - ⑦生活環境の充実
- 3. 定住PRの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
 - (1) 定住化に関する一体的なPR
 - (2) 都市ブランドの構築

第六章 推進体制及び進行管理

- 1. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 2. 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

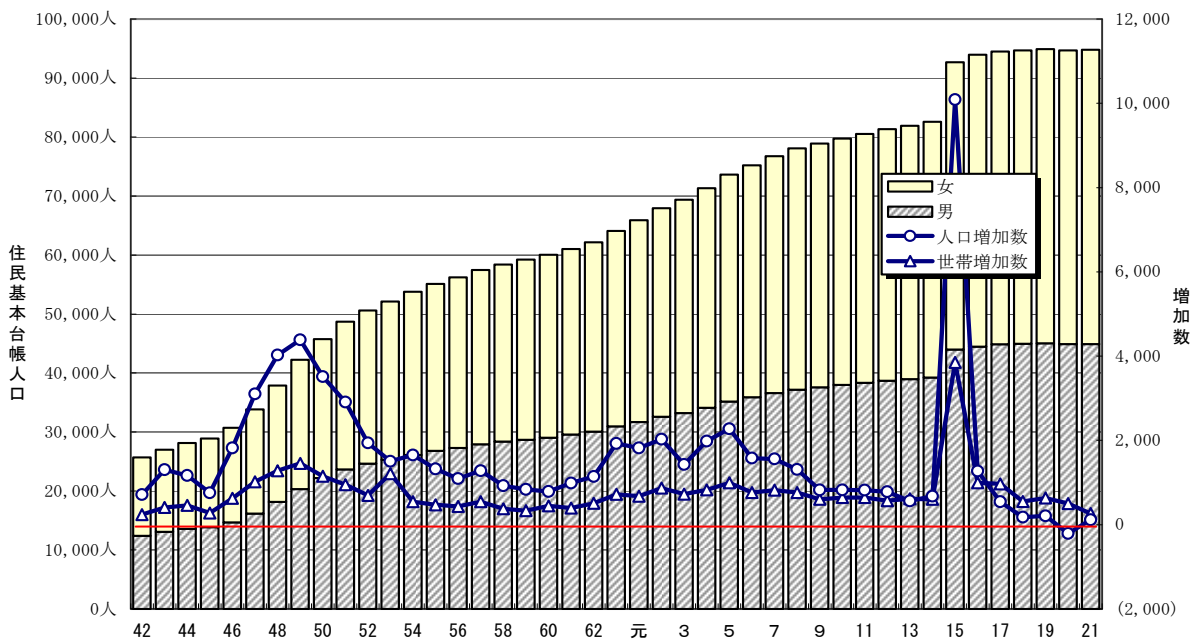
第一章 人口動向と転出入の動向

1. 人口動向について

(1) 本市の人口推移

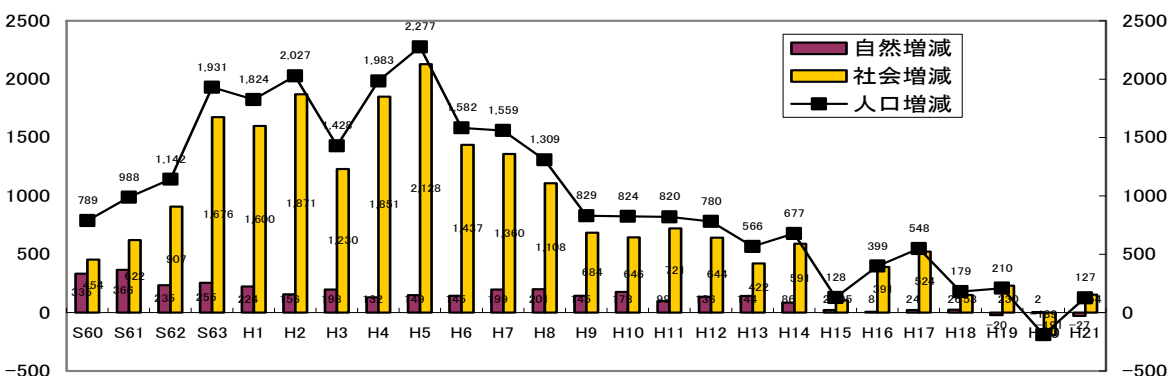
本市の人口は、昭和40年代の大型団地開発を背景に順調に増加してきました。特に、昭和39年のJR鹿児島本線電化後に日の里、自由ヶ丘の両団地が整備され、国道3号宗像バイパスが開通した昭和45年頃から急激な増加が始まり、昭和50年代後半になって増加の傾斜は一旦ゆるやかになっています。その後、昭和60年代からまた増加傾向を示し、平成5年度をピークにまた落ち着きをみせています。そして、平成10年頃からは人口の伸び率が急激に低下し、平成14年からは年1%を切る伸び率となっています。

総人口は、平成10年11月に8万人を突破しました。平成15年4月には、玄海町と合併し、総人口は9万人を突破しました。平成17年3月には、大島村と合併しました。



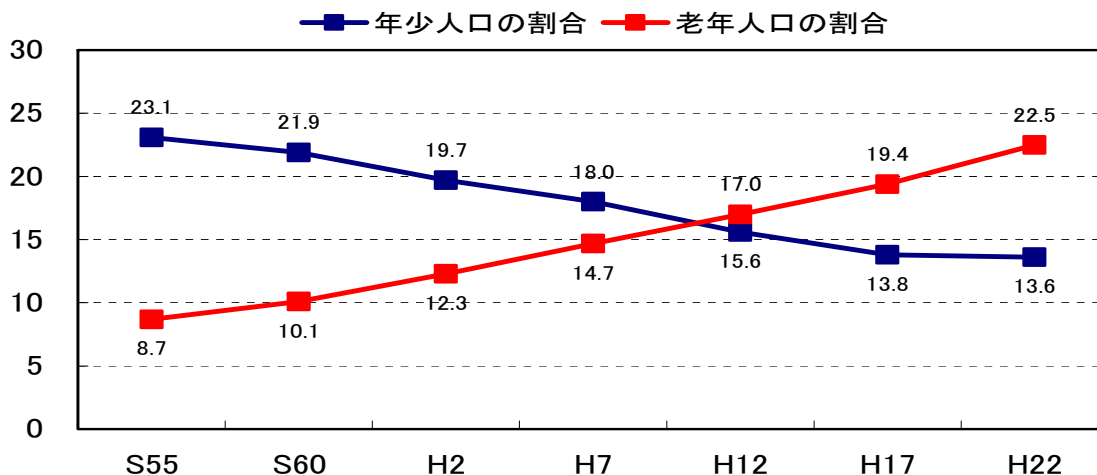
(図 1-1 本市の人口の推移)

出生・死亡による自然動態や転入・転出による社会動態をみると、平成5年以降はともに減少傾向です。全般的に、社会増減に人口増減がほぼ連動した形になっています。これまで社会増は自然増を大幅に上回り、市人口の増加要因はベッドタウンとしての人口流入によるところが大きかった状況でしたが、近年はその社会増が減少傾向にあります。この傾向から言えば、今後の人口の伸びはあまり期待できない状況です。



(図 1-2 自然増減・社会増減の推移)

人口構成においては、少子高齢化の傾向が年々強まり、平成12年には年少人口（0～14歳）が老年人口（65歳以上）より少なくなっています。老年人口の割合（高齢化率）は平成12年に17%を超え、平成22年9月には22.5%と福岡県の平均値22.1%を上回っています。



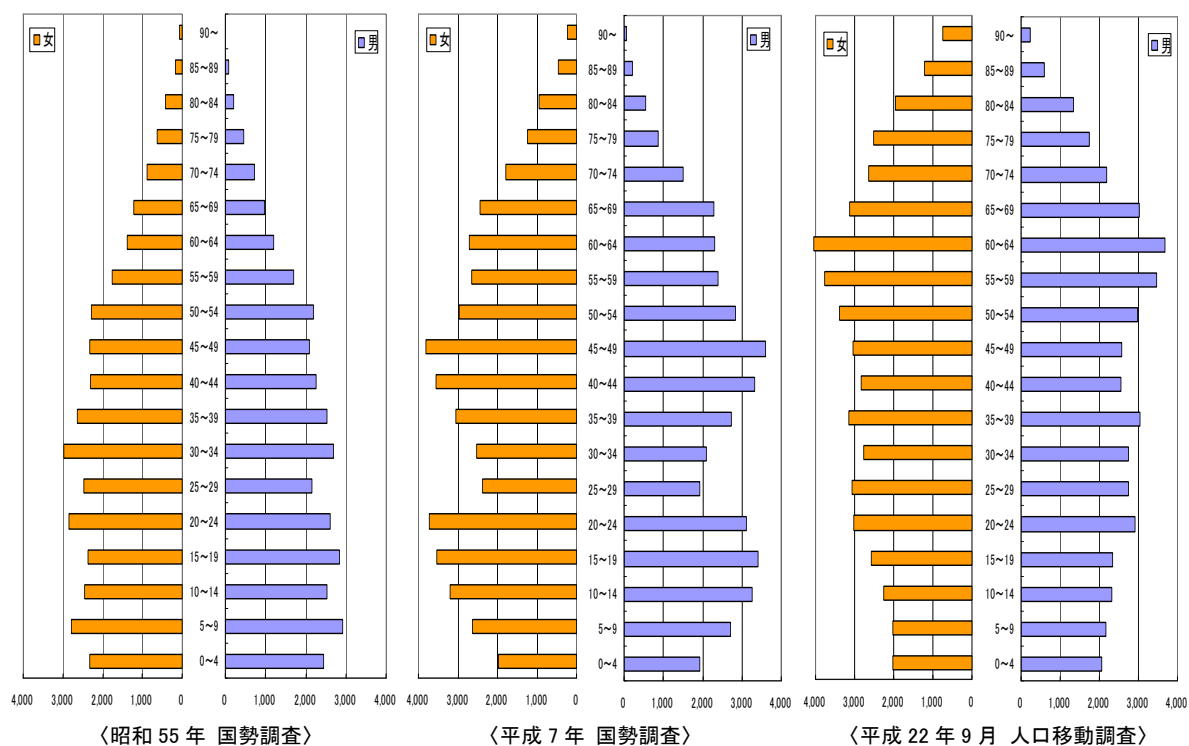
(図1-3 年少人口・老年人口の推移)

	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	人口(人)	(%)	人口(人)	(%)	人口(人)	(%)	人口(人)	(%)	人口(人)	(%)	人口(人)	(%)	人口(人)	(%)
年少人口 (0～14歳)	15,465	23.1	15,600	21.9	15,333	19.7	15,692	18.0	14,339	15.6	13,021	13.8	12,857	13.6
生産年齢人口 (15～64歳)	45,645	68.2	48,593	68.0	52,741	68.0	58,627	67.3	61,826	67.4	62,833	66.8	60,698	64.0
老年人口 (65歳～)	5,854	8.7	7,196	10.1	9,540	12.3	12,618	14.7	15,557	17.0	18,281	19.4	21,308	22.5

(図1-4 年齢構成別人口の推移)

※平成17年以前は国勢調査(10月1日時点)に基づく数値、平成22年は9月1日時点の人口移動調査に基づく数値、年齢不詳を除く

図1-5は、本市の人口ピラミッドの推移を示しています。平成22年9月時点では60～64歳の割合が最も多く、次いで55～59歳となっています。また、0～19歳までの割合減少しており、今後、本市では少子高齢化が急速に進展する可能性が高い状況です。



(図1-5 人口ピラミッドの推移)

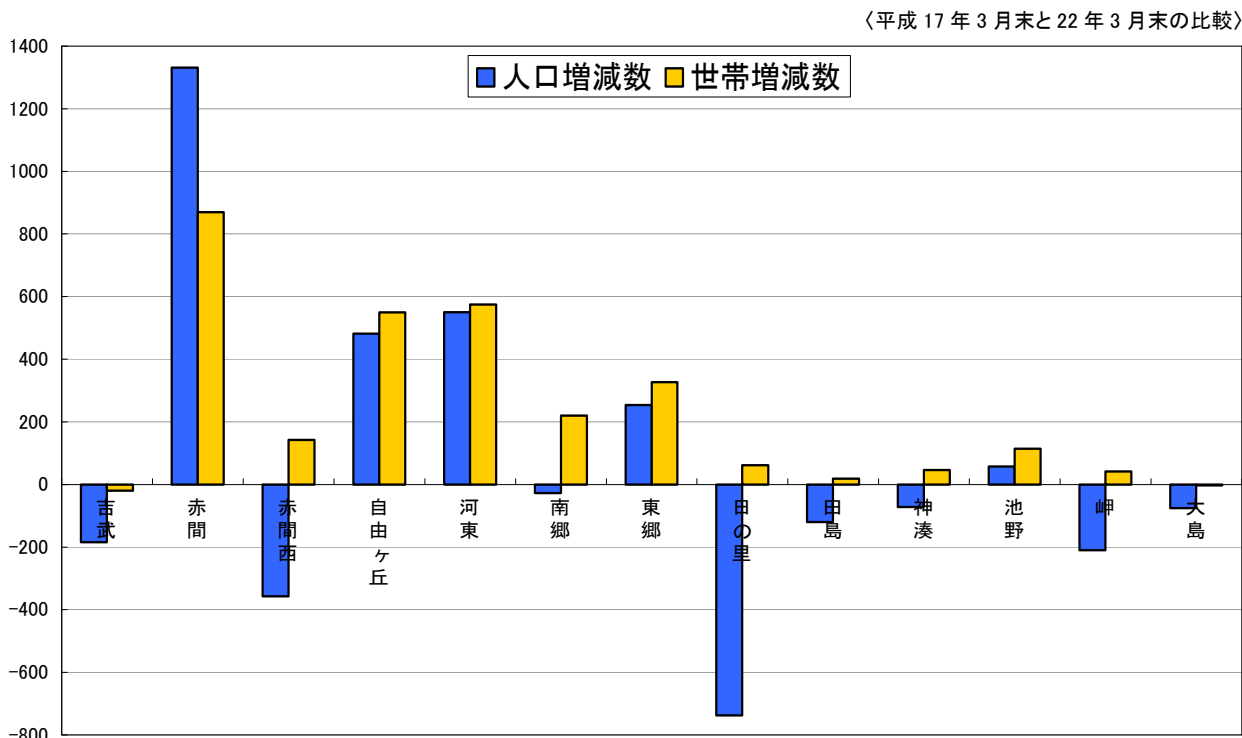
(2) 本市の地区別の人口推移

図 1-6 は、平成 17 年 3 月末時点から平成 22 年 3 月末時点の 5 年間に、地区別の人口と世帯数がどのように増減しているかを示しています（外国人を含む総人口の推移）。この間に宗像市全体で人口が 888 人増加していますが、平成 10 年代後半に入り急激に人口増加が鈍化しています。一方で、世帯数に関しては、同じ 5 年間に約 3000 世帯の増加があり、地区別に見ても 5 年間で世帯数が減少したのは吉武地区と大島地区のみです。

市内の 13 地区のうち人口が増加したのは 5 地区です。人口増加数は赤間地区で最も大きく、河東地区、自由ヶ丘地区、東郷地区と続いています。これらの各地区の詳細をみると、赤間地区の広陵台や桜、河東地区の樟陽台や須恵、自由ヶ丘地区のアメニス自由ヶ丘や自由ヶ丘サウスステージ、東郷地区の和歌美台や大井南などで、人口・世帯数の増加があり、新築戸建住宅の立地による影響が大きいと推測されます。

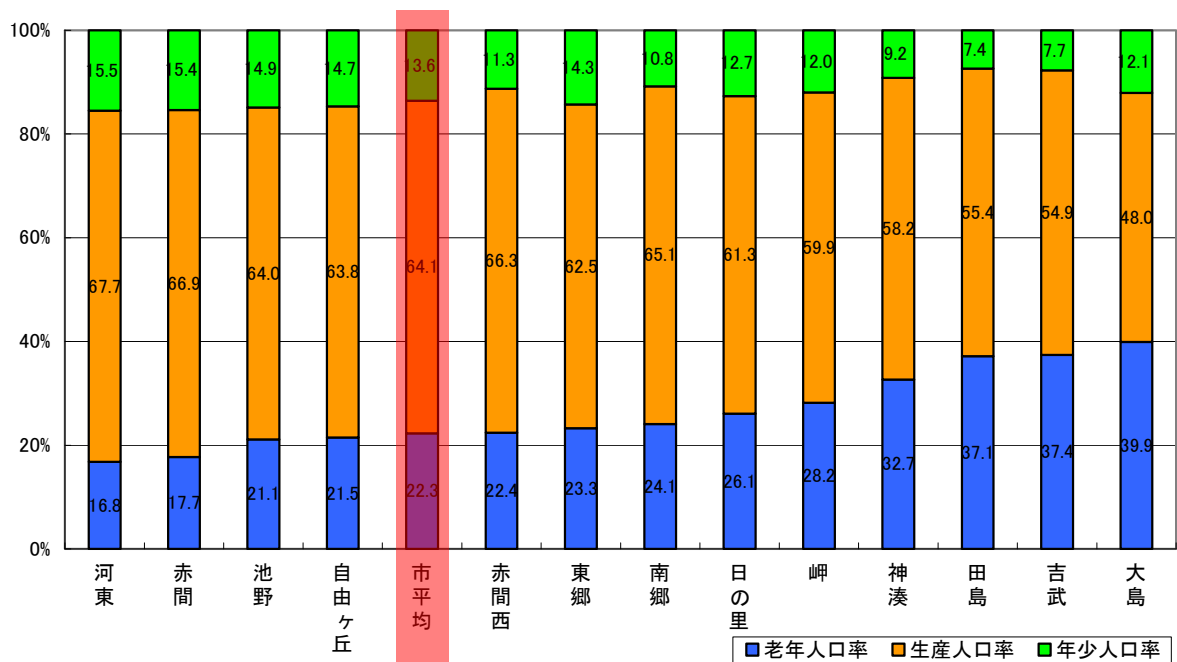
一方で、人口減少数は日の里地区で最も大きく、赤間西地区、岬地区、吉武地区と続いています。これらの各地区の詳細をみると、日の里地区の公団で人口減少が著しく、赤間西地区では土穴、大谷、泉ヶ丘などで人口が減少傾向です。岬地区や吉武地区では高齢化が進展し地区全体的に人口減少傾向がみられます。

また、本市の人口・世帯数の増減にかかる特徴として、大谷、泉ヶ丘、自由ヶ丘南、青葉台、城西ヶ丘などの建築後約 20～30 年を経過した戸建住宅団地において、世帯数は微増にありながら、人口が減少している状況がみられています。そして、本市の転出者の内訳として高校卒業後から 30 歳代前半までの世代が 61% と圧倒的に高い割合を占めている状況ですが、前述の築後 20～30 年を経過した戸建住宅団地からこれらの若い世代の転出者が多いのではないかと推測されます。



(図 1-6 市内地区別の人口・世帯数の増減)

また、平成22年3月末時点の地区別の人口構成は図1-7のとおりです。先に図1-6でみた人口減少しているすべての地区で、老年人口率（高齢化率）が市平均を上回っている状況です。また、人口が増加しているすべての地区で、年少人口率が市平均を上回っている状況です。



(図1-7 市内地区別の人口構成)

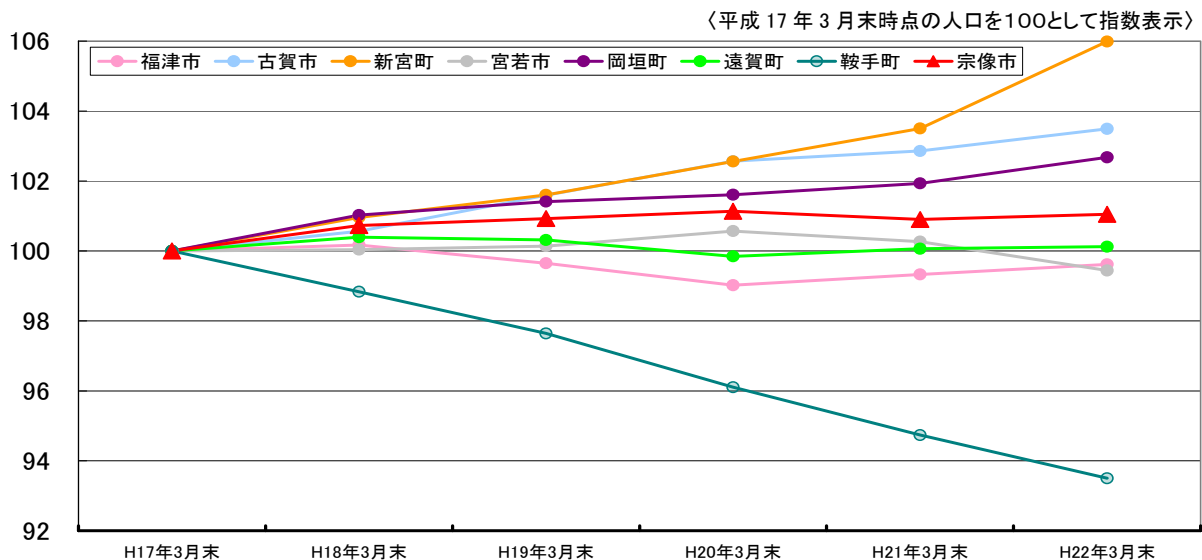
(3) 近隣都市や福岡県内各都市の人口推移

前述のとおり、本市では平成10年代の半ば以降に人口の伸び率が急激に鈍化していますが、他市の動向と比較してみます。図1-8と図1-9は、本市と近隣都市の最近5年間の人口増減数、及び人口増減を指数化して示しています。本市では、この5年間に987人増加していますが、平成17年3月末から1.1%の伸びにとどまっております。図1-9を見るとほとんど横に線が伸びていることがわかります。近隣都市の中で、この5年間に人口増加の割合が高かったのは新宮町であり、次いで古賀市、岡垣町の順です。福津市は5年間で人口が減少していますが、最近2年間は単年で人口増加に転じています。一方で、宮若市は人口が微減し、鞍手町は大幅に減少しています。

自治体名	H17.3.31		H18.3.31		H19.3.31		H20.3.31		H21.3.31		H22.3.31		5年間の人口増減	年平均の人口増減	5年間の人口増減率
	人口	増減	人口	増減	人口	増減	人口	増減	人口	増減	人口	増減			
福津市	56,195	△23	56,291	96	55,997	△294	55,644	△353	55,819	175	55,979	160	-216	-43	-0.4%
古賀市	56,038	△185	56,355	317	56,930	575	57,475	545	57,640	165	57,996	356	1,958	392	3.5%
新宮町	23,256	406	23,479	223	23,629	150	23,852	223	24,071	219	24,649	578	1,393	279	6.0%
宮若市	31,241	△337	31,253	12	31,284	31	31,419	135	31,325	△94	31,066	△259	-175	-35	-0.6%
岡垣町	31,693	386	32,019	326	32,141	122	32,203	62	32,306	103	32,542	236	849	170	2.7%
遠賀町	19,547	△137	19,624	77	19,609	△15	19,517	△92	19,560	43	19,571	11	24	5	0.1%
鞍手町	18,882	△199	18,662	△220	18,437	△225	18,146	△291	17,888	△258	17,655	△233	-1,227	-245	-6.5%
宗像市	93,932	368	94,616	684	94,804	188	94,996	192	94,780	△216	94,919	139	987	197	1.1%

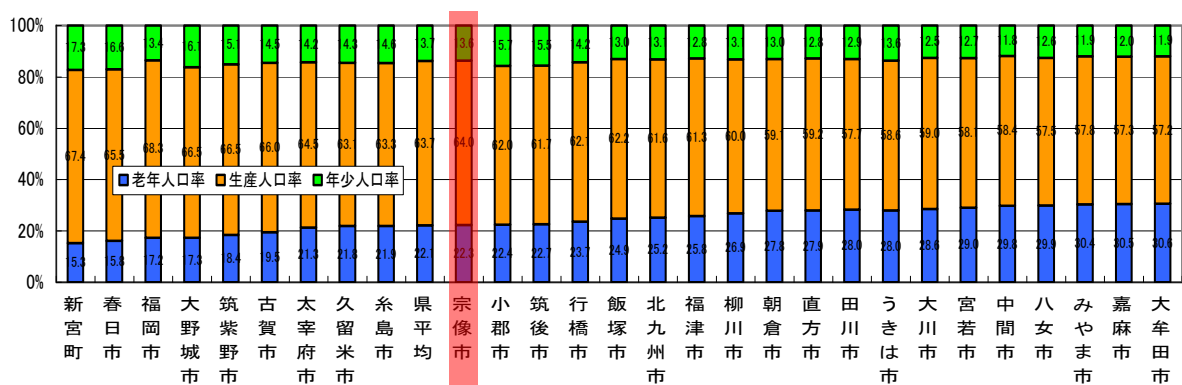
(図1-8 宗像市と近隣都市の人口増減の推移)

※住民基本台帳（外国人を含む）より作成



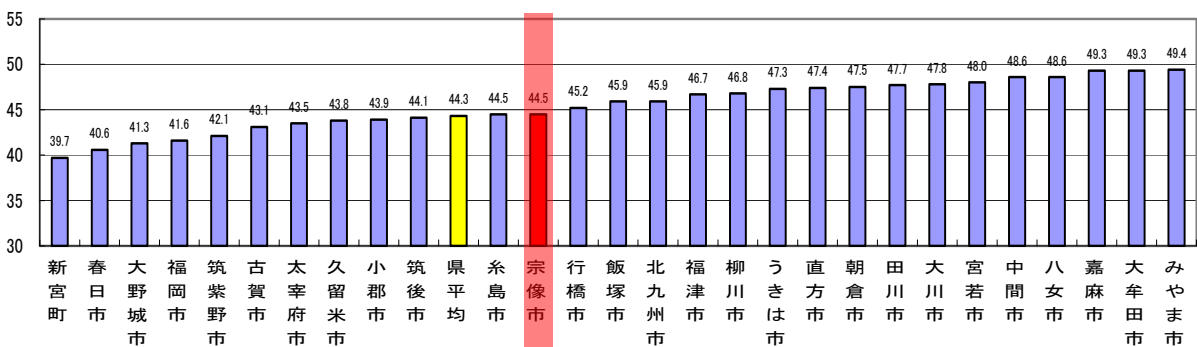
(図 1-9 人口増減指数)

図 1-10 は県内 28 市等の人口構成を示しています。本市の老年人口率（高齢化率）は 22.3% で、福岡県の平均老年人口率 22.1% をわずかに上回っています。55 歳～64 歳の世代が最も多い本市では、今後、県平均の同率よりも早いスピードで高まっていくことが予想されます。



(図 1-10 県内 28 都市の人口構成)

また、図 1-11 は同自治体の平均年齢を比較しています。本市の平均年齢は 44.5 歳で、福岡県の平均年齢 44.3 歳を上回っています。県内 28 市等の老年人口率と平均年齢をみると、ともに福岡都市圏の都市において低い数値を示していることが特徴です。その中で本市は、ともに都市圏の中の下位に位置していることがわかります。



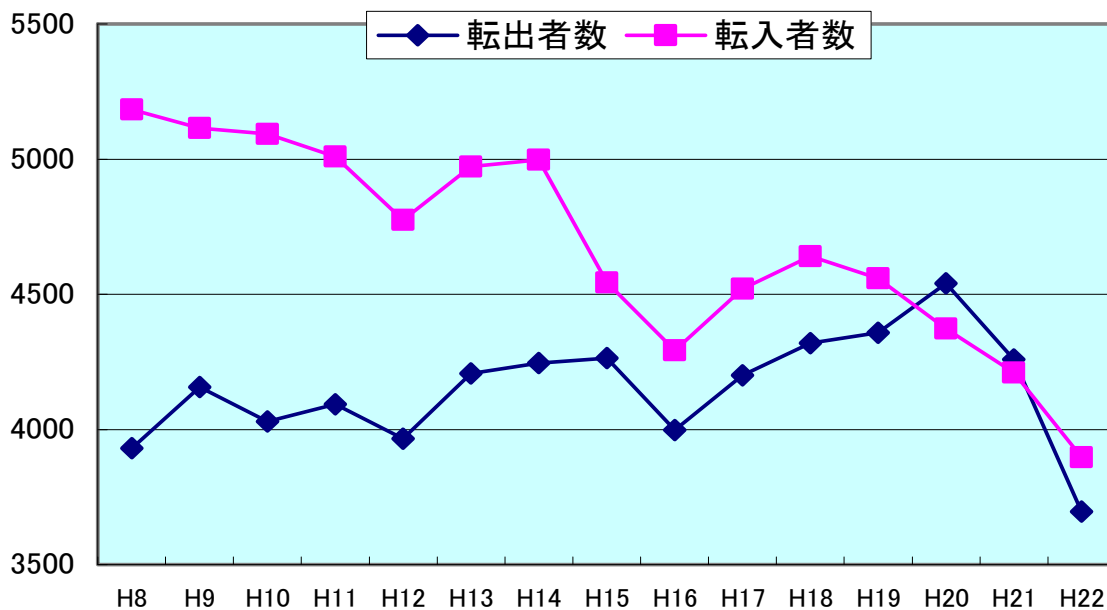
(図 1-11 県内 28 都市の平均年齢)

※図 1-10 及び 1-11 は人口移動調査資料（平成 22 年 4 月）より作成

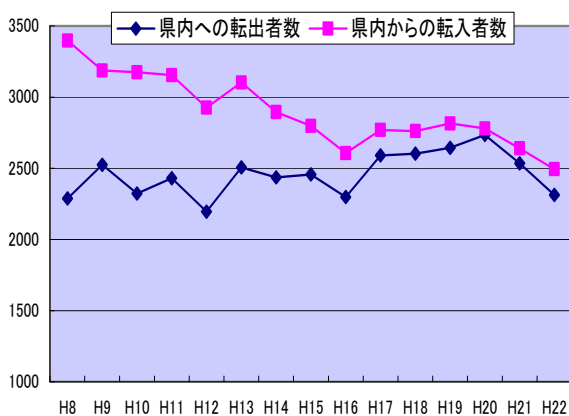
2. 転出入の動向について

(1) 本市の転出入人口の推移

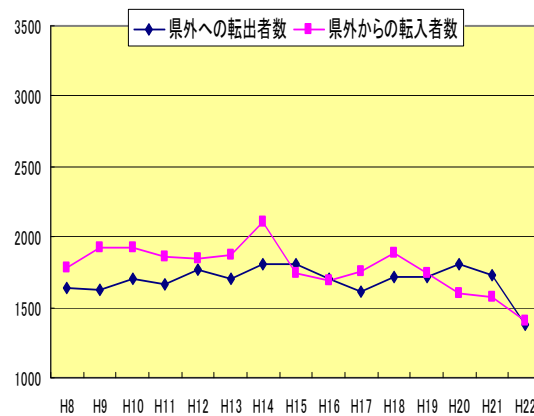
平成22年の1年間に本市から転出した人は3696人、また本市へ転入した人は3897人であり、ここ数年は転出者、転入者ともに減少傾向です。平成8年から22年までの推移をみると、この間の転出者数の減少が200人程度であることに対して、転入者数が約1200人減少しており、本市の人口増加の鈍化につながっていると考えられます。また、この内訳として県内他都市からの転入者数が大幅に減少していることが特徴です。



(図 1-12 本市の転出者・転入者の推移)
※人口移動調査(各年版)資料より作成



(図 1-13 県内の転出・転入者の推移)

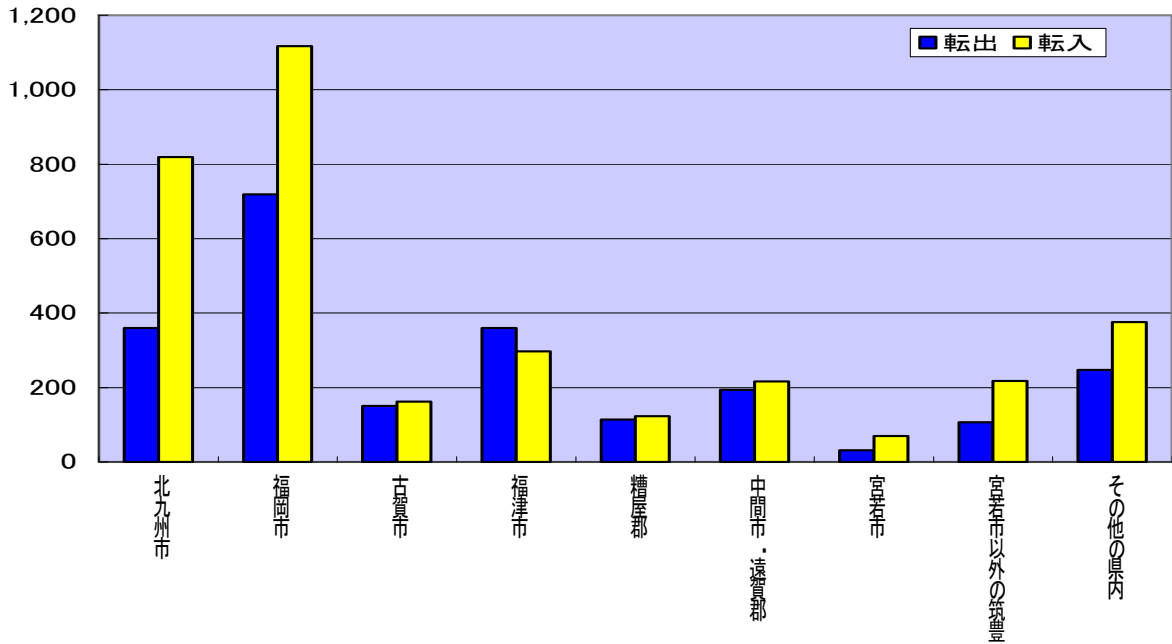


(図 1-14 県外の転出・転入者の推移)

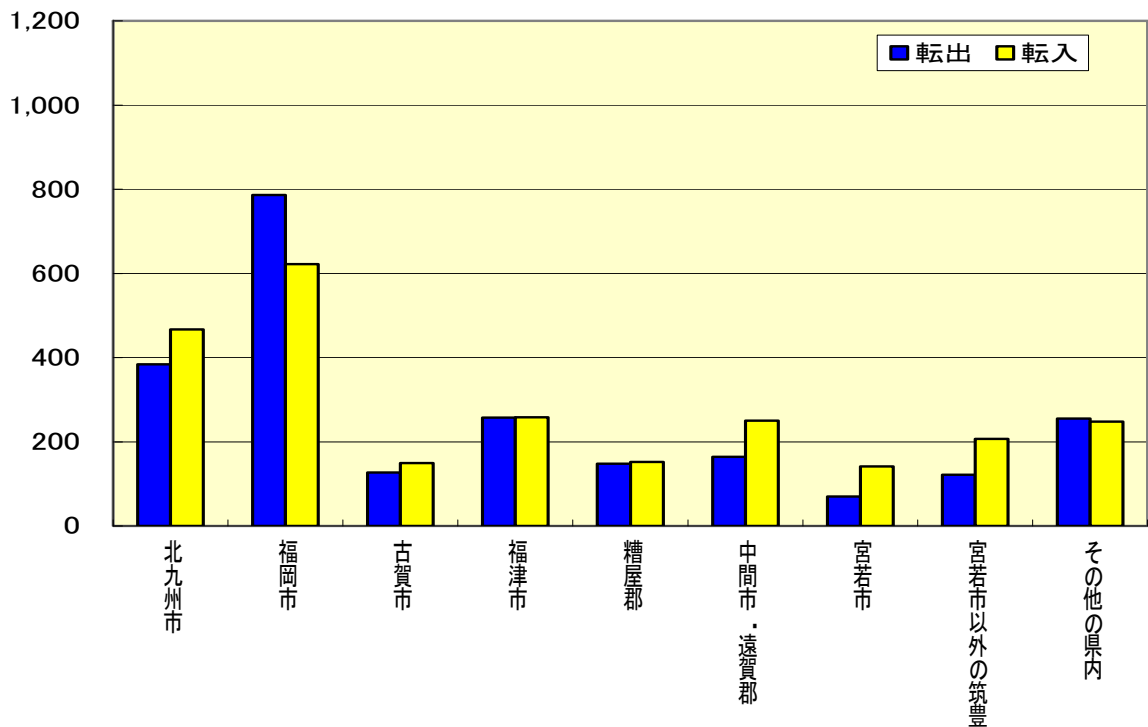
(2) どの都市から転入し、どの都市へ転出しているか

本市の転出入者の動向をみると、政令指定都市である北九州市と福岡市からの転入者数が多く、同時に両市への転出者数も多いことがわかります。また、平成7年と22年の転出入者数を比較においては、両市への転出者数はあまり変わりませんが、両市からの転入者数が763人減少していることが特徴であり、本市の人口増減に大きな影響を与えています。

県内他の都市に関しては、あまり大きな変化がありませんが、宮若市では、転出入者がともに増加し転入超過の幅が少し広がっています。

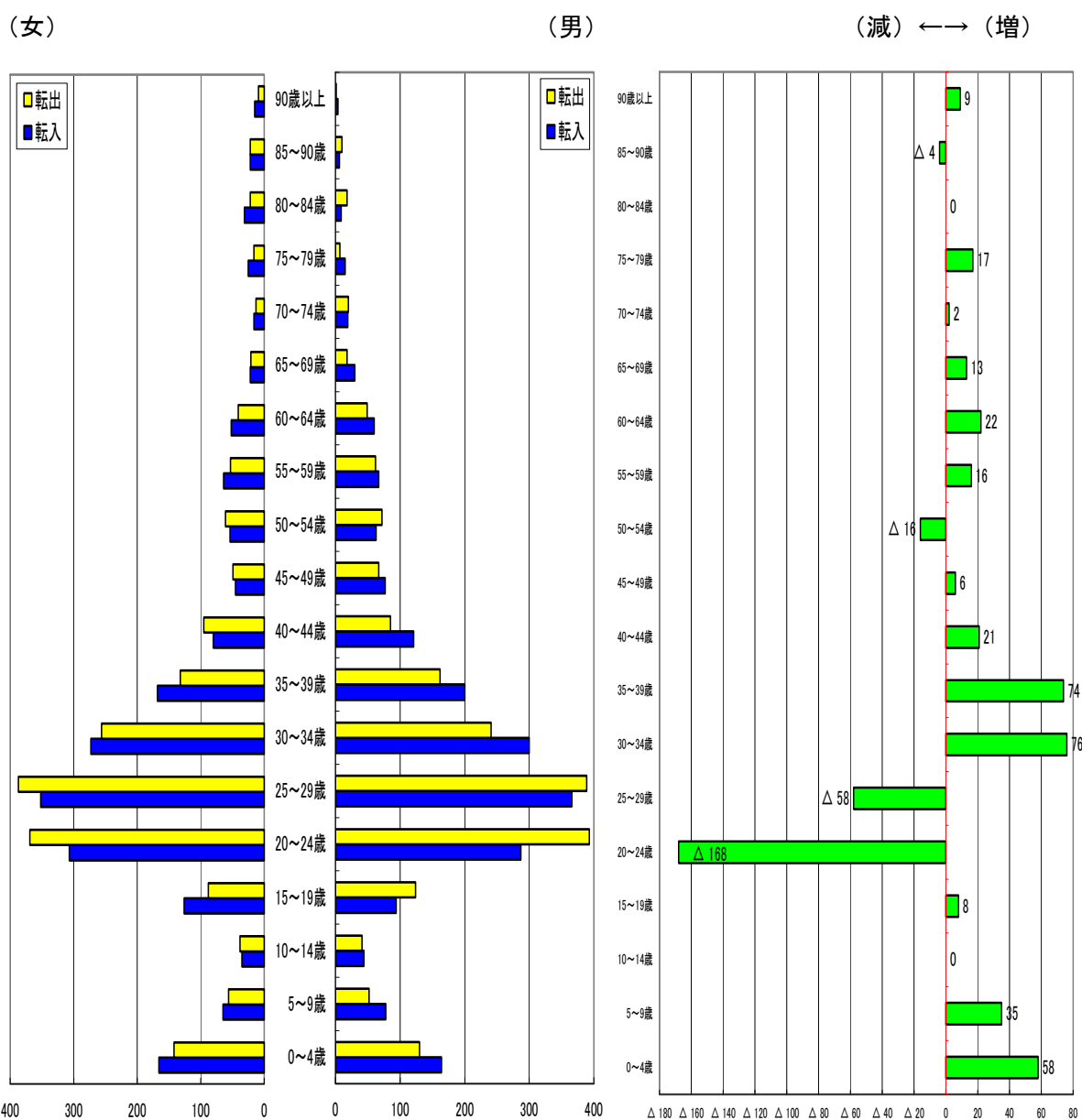


(図 1-15 宗像市の転出入の動向[平成7年10月～平成8年9月])



(図 1-16 宗像市の転出入の動向[平成22年1月～12月])

また、平成21年9月から22年8月までの1年間における本市の年齢別の転出入者数を図1-17に示しています。大きな特徴として、転出入ともに20歳代の移動者が多く、次いで30歳代の移動者が多くなっており、この20～30歳代の移動者の割合は転入と転出ともに約60%を占めています。年代別の転入と転出の差し引きでは、20歳代で1年間に226人の転出超過にあります。それ以外の年代では概ね転入超過の傾向です。20歳代では、市内の大学生が卒業後に転出するなど若者が就職を機に転出する傾向によるものと推測されます。転入超過者数が多いのは30歳代であり150人が増加しています。この30歳代の転出入者数が比較的多いことは0～4歳代の転出入者が多いことにつながっていると推測されます。0～19歳代をみても、212人の転入超過になっています。40歳代を超えると転出入ともにあまり大きな移動はあっていない状況です。



(図 1-17 年齢5歳別転出入者数)

※図 1-12 から 1-17 は、人口移動調査資料より作成

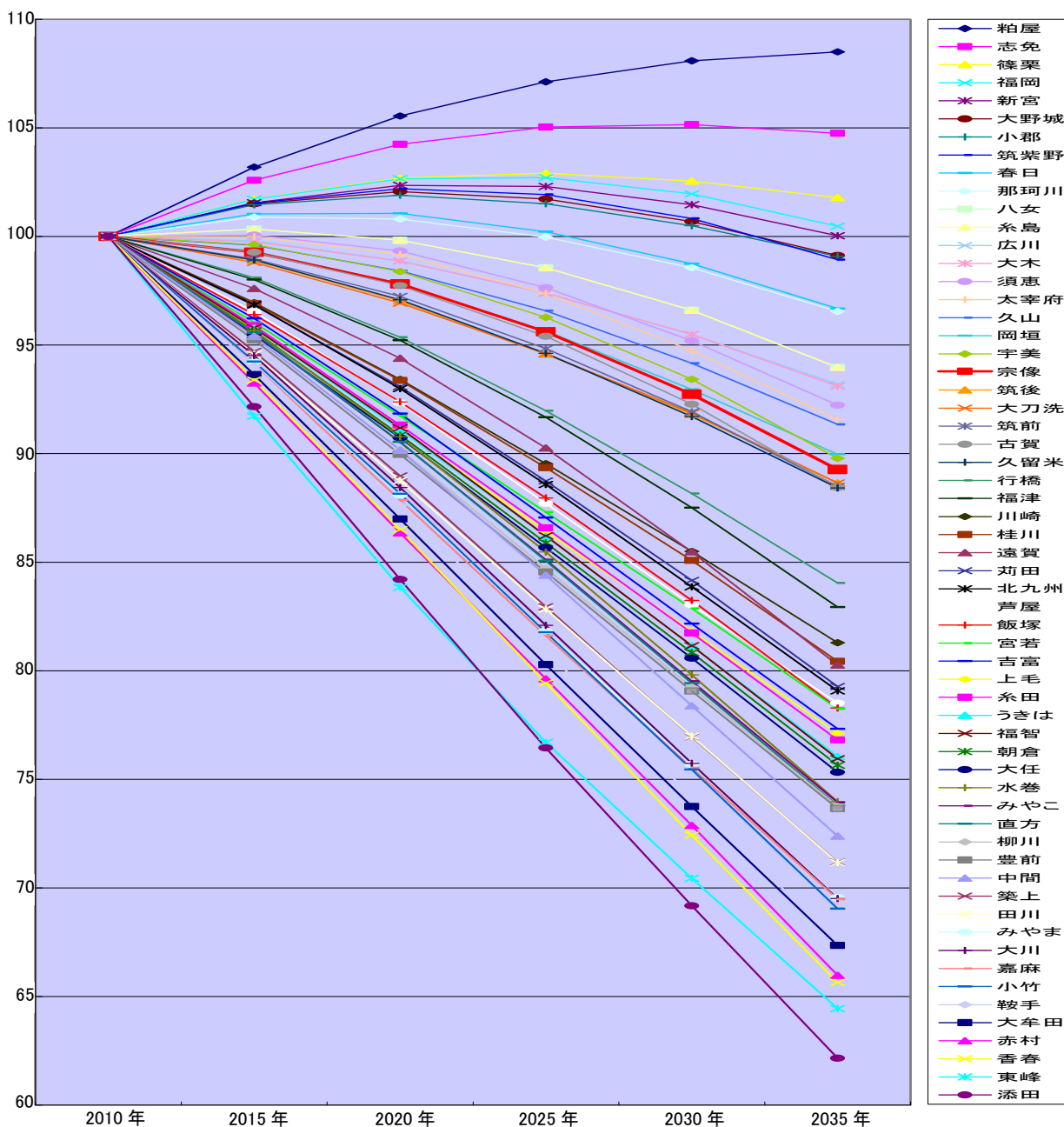
3. 将来人口推計について

(1) 福岡県内各都市の将来人口推計

図 1-18 は、国立社会保障・人口問題研究所による人口予測を基に、2010年の人口を100として2035年までの5年毎の指数を表示しています。今後の25年間で、県内全体的な人口減少が予測されていますが、福岡市や新宮町では人口が今後微増したあとに2035年に現在と同じ程度の人口になることが予測されています。2035年に現在よりも人口が多いと予測されているのは、粕屋町、志免町、篠栗町の糟屋郡の3町であり、人口があまり減らないと予測されているのは、概ね福岡都市圏の各都市です。

一方で、人口減少が著しいと予測されているのは、筑豊地区、一部の筑後地区、京築地区などの各都市に多く、北九州市もこの間に約2割の人口減少が予測されています。

〈2010年の人口を100として指数表示〉



(図 1-18 福岡県内市町村の人口予測)

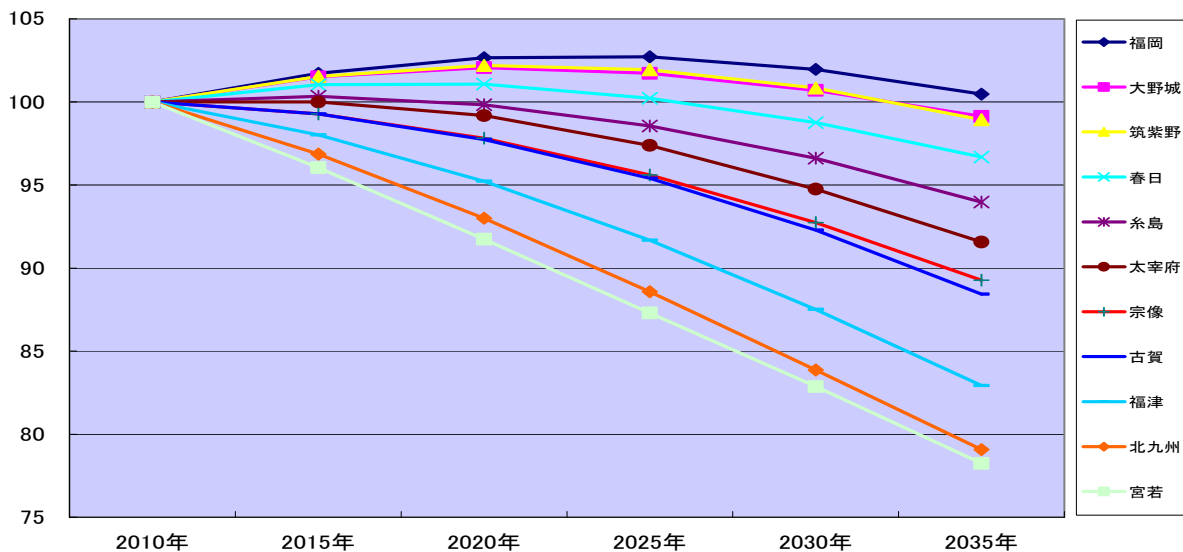
(2) 本市と周辺都市の将来人口推計

本市の将来人口は2035年に89.27ポイントと今後1割以上の人口減少が予測されています。また、本予測では少子高齢化の傾向が強まり、生産年齢人口の割合は56.2%に減少しています。

総数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
推計人口総数	94,774	94,085	92,702	90,611	87,891	84,604
総人口指数	100.00%	99.27%	97.81%	95.61%	92.74%	89.27%
年少人口割合(%)	12.7	11.5	10.4	9.7	9.3	9.0
生産年齢人口割合(%)	64.8	61.6	59.3	57.7	56.9	56.2
老年人口割合(%)	22.5	26.8	30.3	32.6	33.8	34.8
75歳以上人口割合(%)	10.8	12.5	14.7	18.2	20.7	22.0

図1-19は本市と福岡都市圏各都市等の人口予測を示しています。2035年の人口予測を比較すると、福岡都市圏の中では本市は低位置にあり、人口減少の割合が高いと予測されています。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
福岡市	1,443,049	1,467,838	1,481,314	1,482,272	1,471,326	1,449,774	100.00	101.72	102.65	102.72	101.96	100.47
大野城市	95,227	96,663	97,196	96,871	95,882	94,397	100.00	101.51	102.07	101.73	100.69	99.13
筑紫野市	100,643	102,191	102,855	102,587	101,480	99,566	100.00	101.54	102.20	101.93	100.83	98.93
春日市	110,623	111,774	111,803	110,869	109,237	106,949	100.00	101.04	101.07	100.22	98.75	96.68
糸島市	99,716	100,054	99,542	98,276	96,333	93,704	100.00	100.34	99.83	98.56	96.61	93.97
太宰府市	67,719	67,711	67,160	65,941	64,164	62,008	100.00	99.99	99.17	97.37	94.75	91.57
宗像市	94,774	94,085	92,702	90,611	87,891	84,604	100.00	99.27	97.81	95.61	92.74	89.27
古賀市	55,988	55,579	54,722	53,414	51,662	49,514	100.00	99.27	97.74	95.40	92.27	88.44
福津市	55,170	54,076	52,535	50,577	48,279	45,755	100.00	98.02	95.22	91.67	87.51	82.93
北九州市	967,799	937,419	900,003	857,253	811,650	765,262	100.00	96.86	92.99	88.58	83.87	79.07
宮若市	29,653	28,478	27,202	25,887	24,573	23,202	100.00	96.04	91.73	87.30	82.87	78.25



(図1-19 宗像市と近隣都市の人口予測)

※図1-18及び1-19は、平成20年12月推計 国立社会保障・人口問題研究所資料より作成

第二章 住宅市場の動向

1. 本市の住宅の現状について

(1) 本市の住宅の概観

本市では、昭和30～50年代にかけて丘陵地を中心に大規模な宅地開発が行われ、その後も主に戸建住宅としての宅地開発が引き続き行われてきました。また、北九州市と福岡市の両政令指定都市から約30km圏内に位置する本市は、交通アクセスに恵まれた住宅都市でありながら、自然、文化、歴史に育まれた住みよい住宅都市として発展してきました。

国が5年に一回実施している住宅土地統計調査（平成20年）の結果から、本市における住宅総数は36,090あり、調査の不明分を勘案しても持ち家の割合が66.7%を占めていることがわかります。これは、福岡県平均の53.6%、全国平均の61.1%を上回っています。また、大型小売店舗以外の店舗集積が少ない本市では、98.3%が専用住宅です。

住宅総数	持ち家			専用住宅			店舗併用住宅				
	持ち家	借家	不明	持ち家	借家	不明	持ち家	借家	不明		
36,090	24,060	10,680	1,850	35,470	23,560	10,680	1,230	620	500	100	20
—	66.7%	29.6%	5.1%	98.3%	66.4%	30.1%	3.5%	1.7%	80.6%	16.1%	3.2%

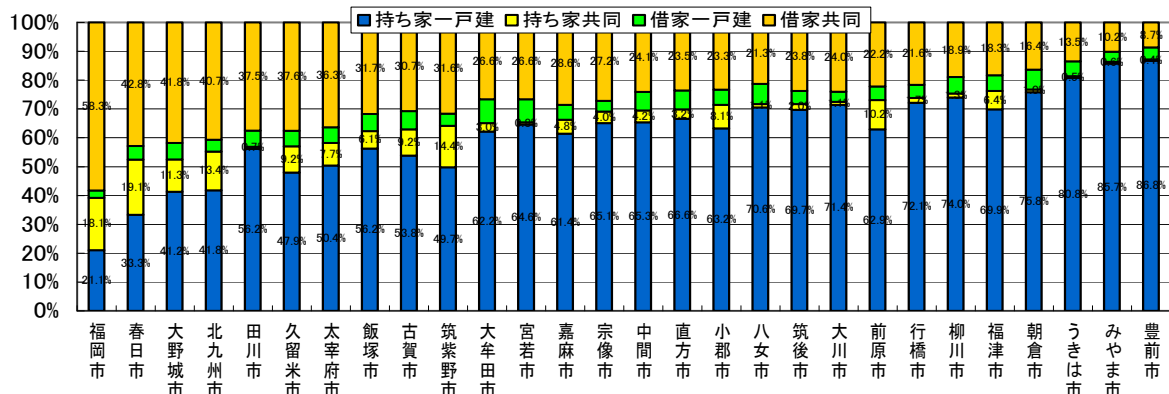
(図 2-1 本市住宅の種類)

住宅の建て方についてみてみると、本市の住宅は一戸建て住宅の割合が比較的高く66.8%を占めています。また、持ち家と借家別の一戸建て住宅、共同住宅の割合等は以下に示すとおりであり、借家のうち民営借家の占める割合が約7割です。なお、共同住宅には、便宜上、長屋住宅等を含めて表示しています。

住宅総数	持ち家		借家		公営・UR・公社の借家		民営借家		給与住宅								
	一戸建	共同住宅	一戸建	共同住宅	一戸建	共同住宅	一戸建	共同住宅	一戸建	共同住宅							
36,050	24,080	11,970	24,020	22,680	1,340	10,780	1,320	9,460	1,990	70	1,920	7,730	1,100	6,630	1,050	140	910
—	66.8%	33.2%	66.6%	94.4%	5.6%	29.9%	12.2%	87.8%	18.5%	3.5%	96.5%	71.7%	14.2%	85.8%	9.7%	13.3%	86.7%

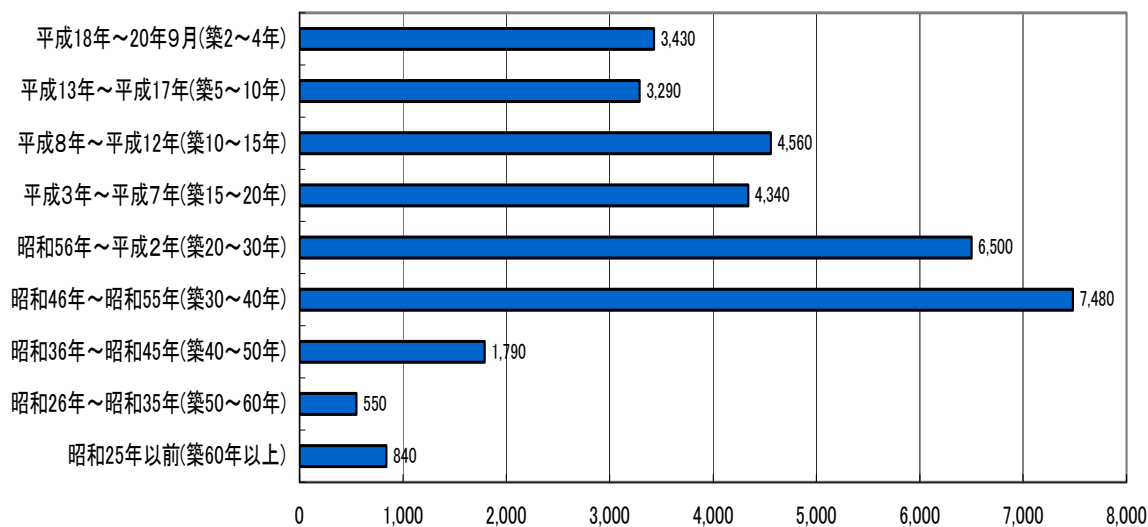
(図 2-2 本市住宅の建て方)

これらの調査結果をもとに、「持ち家一戸建て住宅」、「持ち家共同住宅」、「借家一戸建て住宅」、「借家共同住宅」の4種に分類し、県内28市で同様の数値を示し、図 2-3 にて比較しています。本市では、持ち家の一戸建て住宅の割合が65.2%と最も高く、持ち家比率の69.2%は、県内28市のうち真ん中位に位置しています。また、いわゆる分譲マンションなどの持ち家共同住宅の比率4%は、福岡都市圏の中では最も低い割合です。



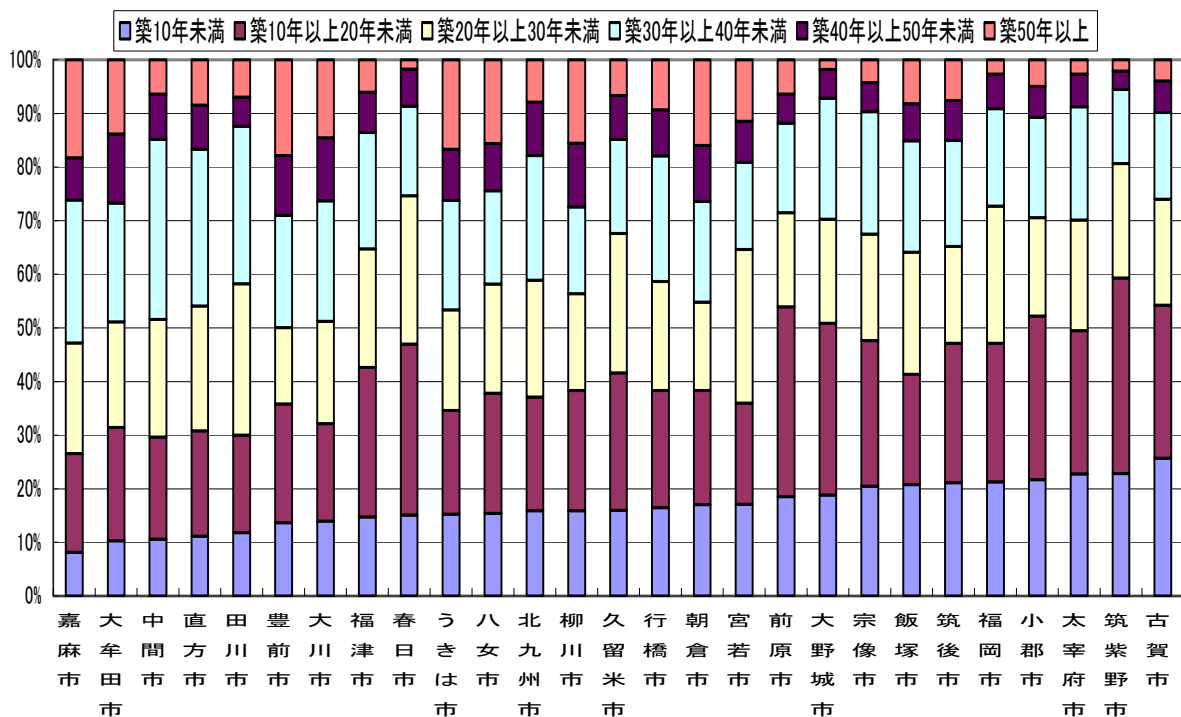
(図 2-3 県内 28 市の持ち家・借家別の住宅の建て方)

図 2-4 は、本市の住宅を築年数毎に示しており、建築後 20 年から 40 年の住宅が多く、全体の 42.7% を占めています。また、国の住宅ローン控除が受けられない築 20 年を経過（非木造住宅の場合は 25 年経過）した住宅は、この時点で 52.4% をしめており、今後は住宅の老朽化が進展すると推測されます。



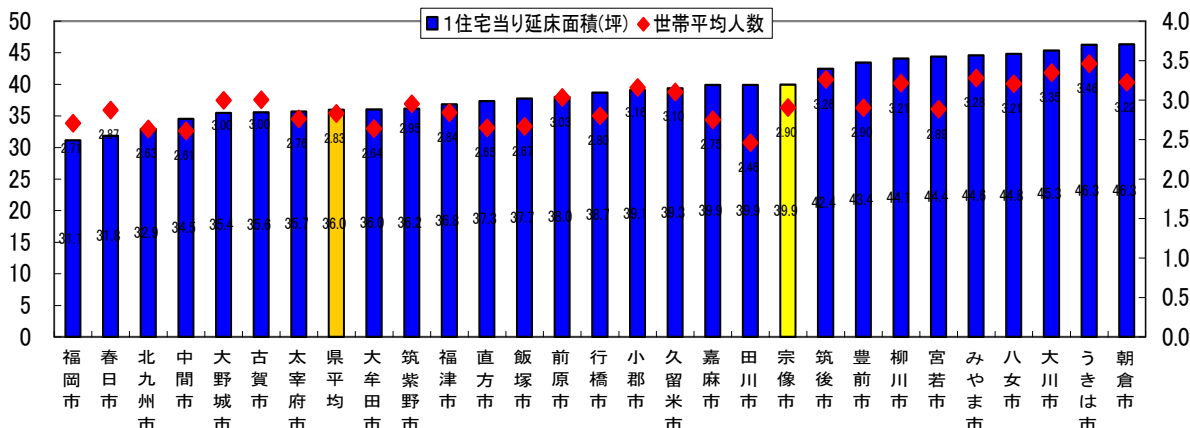
(図 2-4 本市住宅の築年数別の戸数)

図 2-5 は、県内 28 市の住宅築年数の割合を示しており、築 10 年未満の割合が高い順から右に位置しています。本市の築 10 年未満の住宅の割合は 20.5%、築 20 年未満の住宅の割合は 47.9% となっており、他市と比較すれば比較的新しい住宅の割合が高い状況です。また、古い住宅の割合をみると、築 40 年以上の住宅の割合が 9.7% と県内 28 市の中で 6 番目に低い状況です。



(図 2-5 県内市町村別の住宅建築年数の割合)

県内28市の持ち家住宅の1住宅当り延べ床面積を比較すると、本市では一戸建住宅と共同住宅を含めて39.9坪であり、県平均の35.0坪を大きく上回っています。県内他市と比較しても、住宅の延べ床面積は比較的広い方に分類されます。



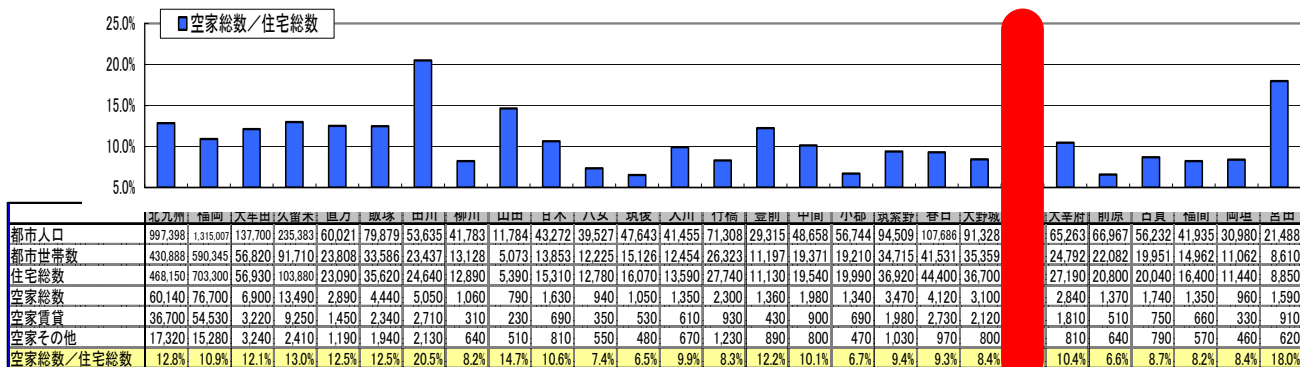
(図 2-6 県内28市の持ち家住宅当り延べ床面積)

※図 2-1 から 2-6 は平成 20 年住宅土地統計調査資料より作成

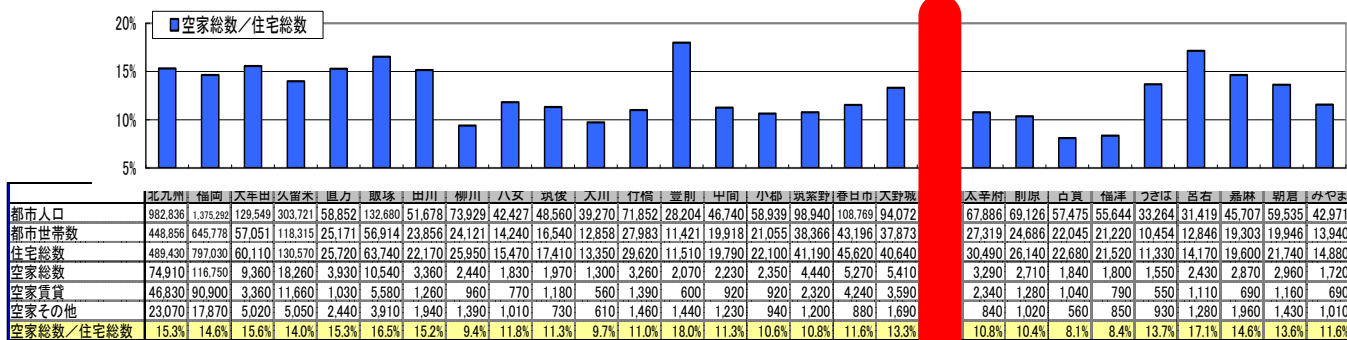
(2) 空き家、空き地に関する現状

① 空き家の動向について

図 2-7 は、総務省が行った住宅土地統計調査を基に県内各都市の空き家率を推計したものです。本市では、住宅総数に占める空き家総数の割合（空き家率）が 10.1% となっており、前回調査のあった平成 15 年の推計空き家率 8.3% から悪化しています。しかし、県内他市と比較すると空き家率はまだ低い状況です。



(図 2-7 平成 15 年空き家の状況) ※平成 15 年住宅土地統計調査資料より作成



(図 2-8 平成 20 年空き家の状況) ※平成 20 年住宅土地統計調査資料より作成

②空き地の状況

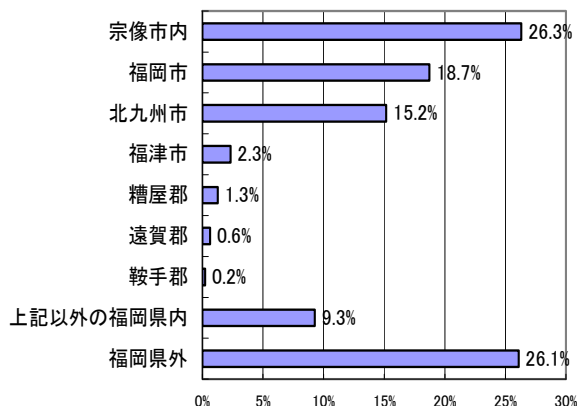
本市は、平成21年度に空き地所有者に対する意向調査を行いました。この結果から、本市では約2000箇所の空き宅地があり、この数はあまり減少していないと推測されます。

土地所有者の概要として、まず回答者のうち「男性」が76.7%を占め、年齢においては、「60歳代以上」が80%以上を占めています。「40歳代以下」は5%程度であり、空き地所有者はかなり高齢であることがわかります。

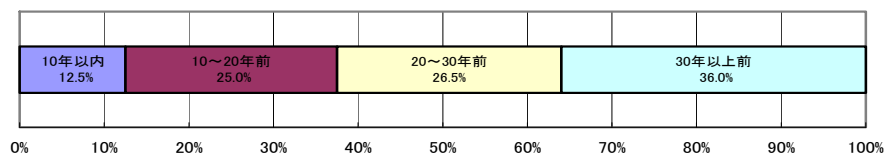
土地所有者の居住については「市内在住者」が26.3%であり、福津市や糟屋郡、遠賀郡、鞍手郡などの近隣地区を含めても「宗像地区在住者」は30%程度です。また「県外在住者」も26.1%となっています。

土地を取得した時期は「20年以上前の取得」が60%を超えています。

問. 土地所有者の居住地は？

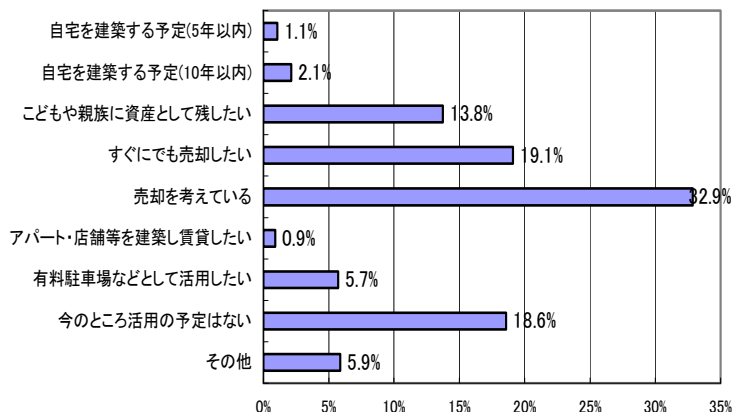


問. 土地の取得時期は？



今後の空き地活用の意向については、活用に具体性があるのは9.8%にとどまり、「子ども等へ資産として残したい」が13.8%、「活用の予定がない」が18.6%でした。一方で、「売却の意向」があるのは52%。市外在住者に限れば63.8%、県外在住者に限れば69.7%の所有者が売却意向を持っています。

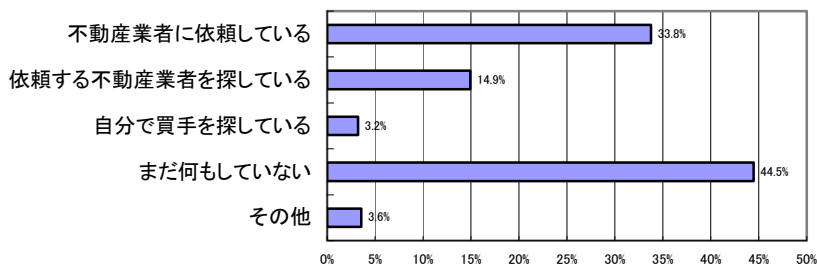
問. 今度、土地はどのように活用されますか？



売却に向けて、「不動産業者に依頼している」のは33.8%にとどまり、約60%が「不動産業者を探している」「まだ何もしていない」など、売却の取り組みが進んでいない状況です。

売却意向の強い県外在住者は、若干ですが不動産業者に依頼している割合（38.1%、「まだ何もしていない」38.1%）が高い状況です。

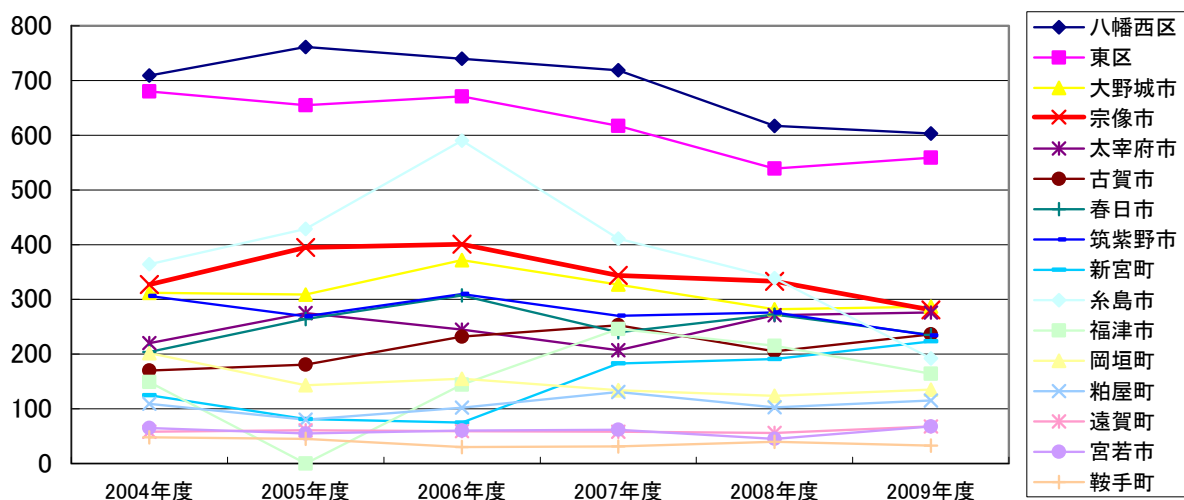
問. 売却についてどのようにされていますか？



2. 住宅開発の動向について

(1) 新築戸建て住宅の着工動向

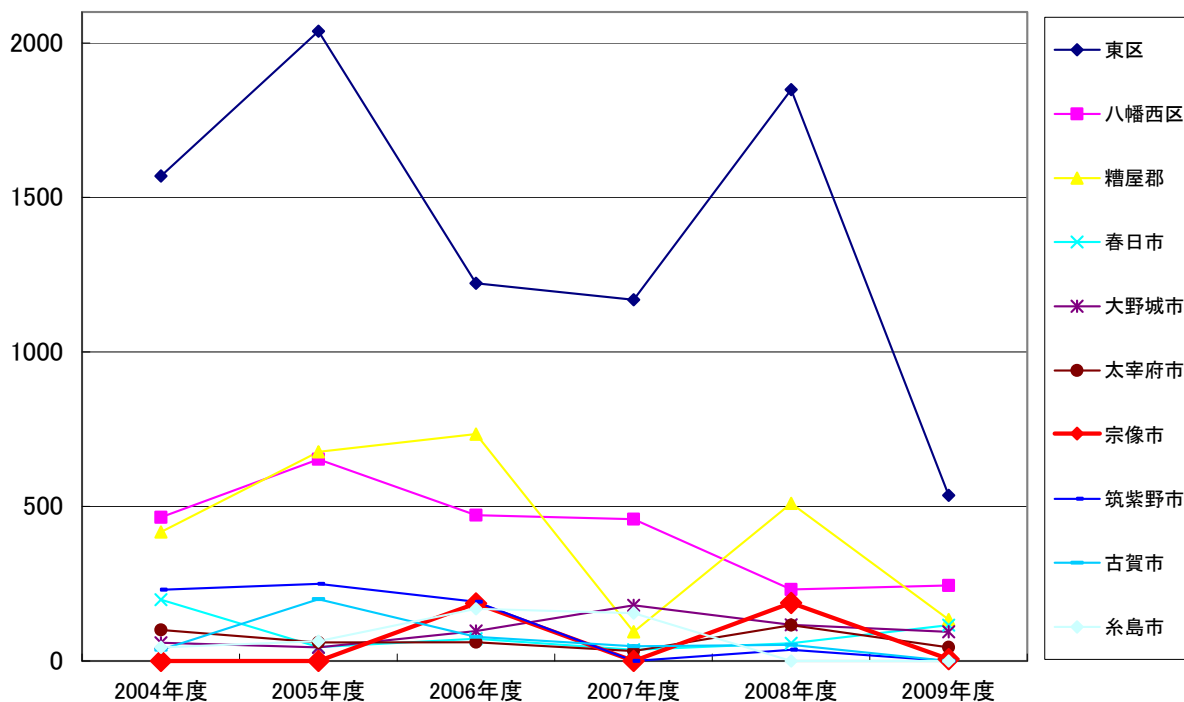
近年、本市の新築戸建て住宅の着工件数は、年間300から400件程度で推移しており、近隣都市と比較すれば高い位置にあります。しかし、福岡市に近接する糟屋郡では全体的に着工件数が伸びており、また、2010年以降は、これに加えて古賀市、福津市でも新規戸建て住宅地の開発が活発に行われています。



(図 2-9 宗像市と近隣都市の新築戸建て住宅着工件数)

(2) 分譲マンションの新規着工の推移

2009年の分譲マンションの着工は、全国的に低迷しており、福岡市でも着工戸数が激減しています。また、近年の動向をみると、本市だけでなく筑紫地区でも着工戸数は低調ですが、糟屋郡の一部では比較的多くの着工戸数を確保していました。

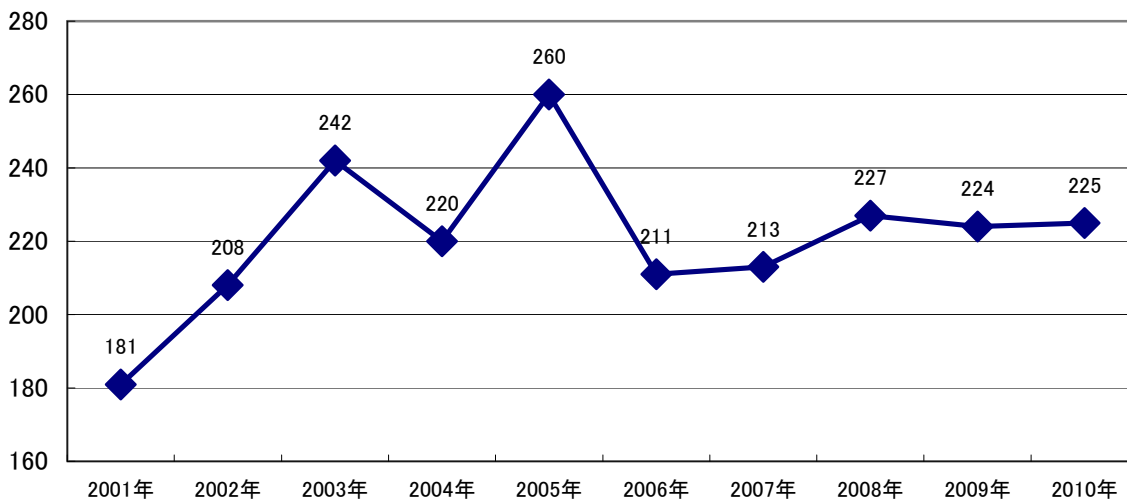


(図 2-10 宗像市と近隣都市の新築分譲マンション等の着工戸数)

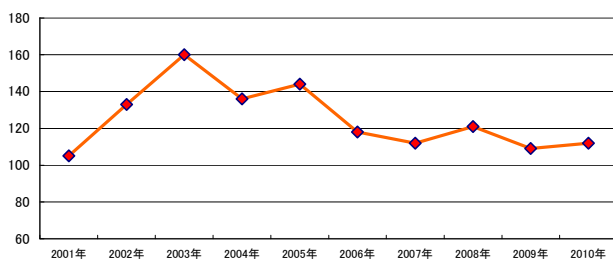
※図 2-9 及び 2-10 はフクニチ住宅新聞掲載資料より作成

(3) 中古住宅の取引動向

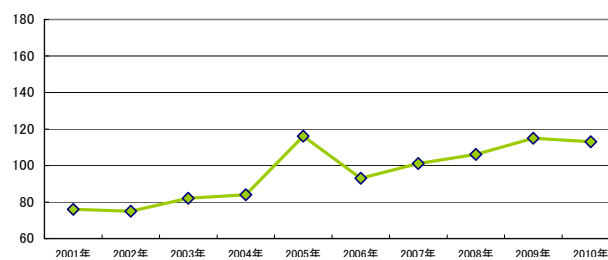
本市では、一年間に概ね200件を超える中古住宅の取引があります。また、取引のあった時点での住宅の築年数が20年を経過しているか否かで分類すると、20年を経過した物件の売買が近年は増加傾向にあります。



(図 2-11 本市の中古住宅取引件数の推移)

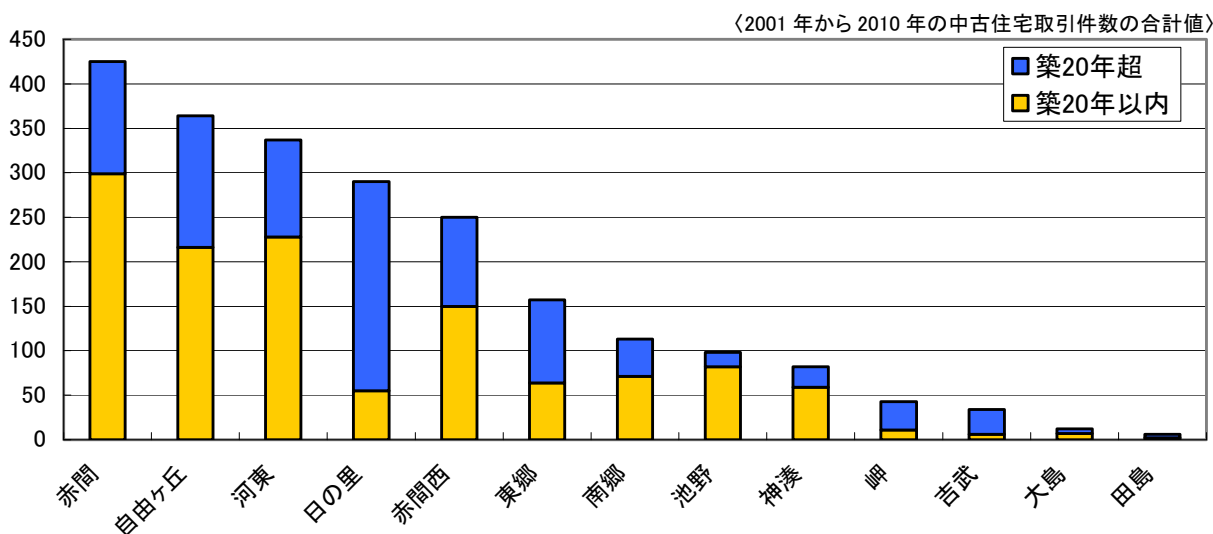


(図 2-12 築20年以下の中古住宅取引件数の推移)



(図 2-13 築20年超の中古住宅取引件数の推移)

また、地区別には、赤間地区の取引件数が最も多く、自由ヶ丘、河東、日の里、赤間西と続いています。また、日の里では、特に築20年を経過した物件の取引が多い状況です。

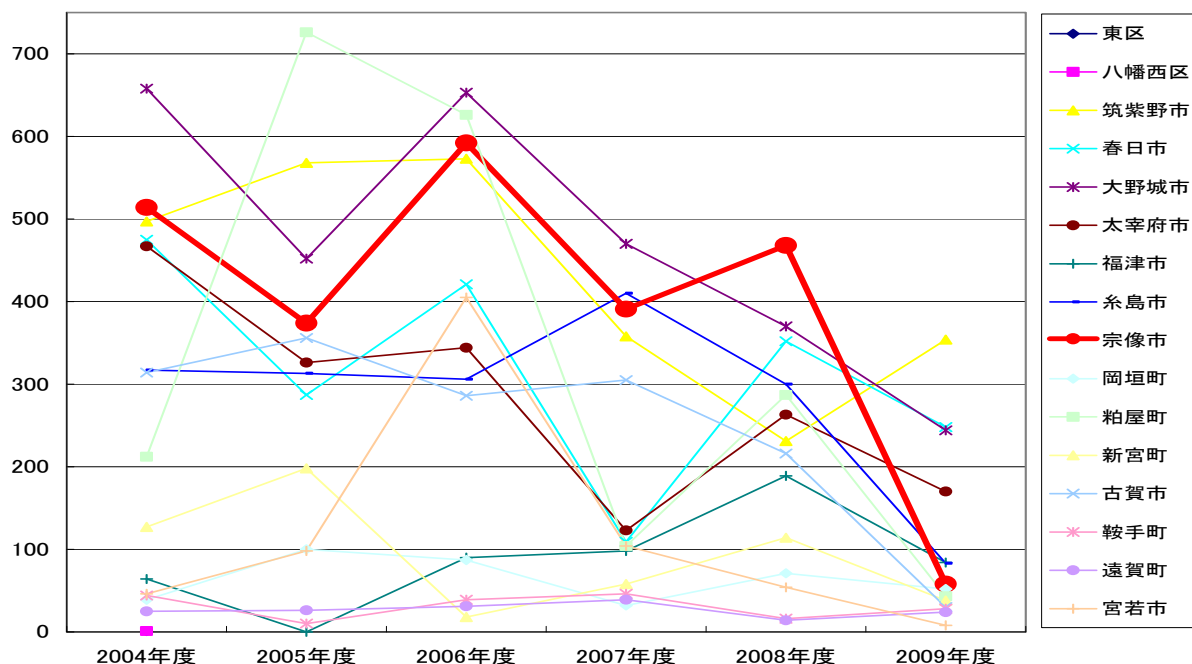


(図 2-14 市内地区別の中古住宅取引件数)

※宗像市独自調査より作成

(4) 賃貸集合住宅の新規着工の推移

近隣都市の賃貸集合住宅の着工戸数を見ると、全体的に減少している状況です。本市の新規着工戸数は2006年度には600戸あり、周辺地区でもトップクラスでしたが、2009年には激減し、58戸となっています。

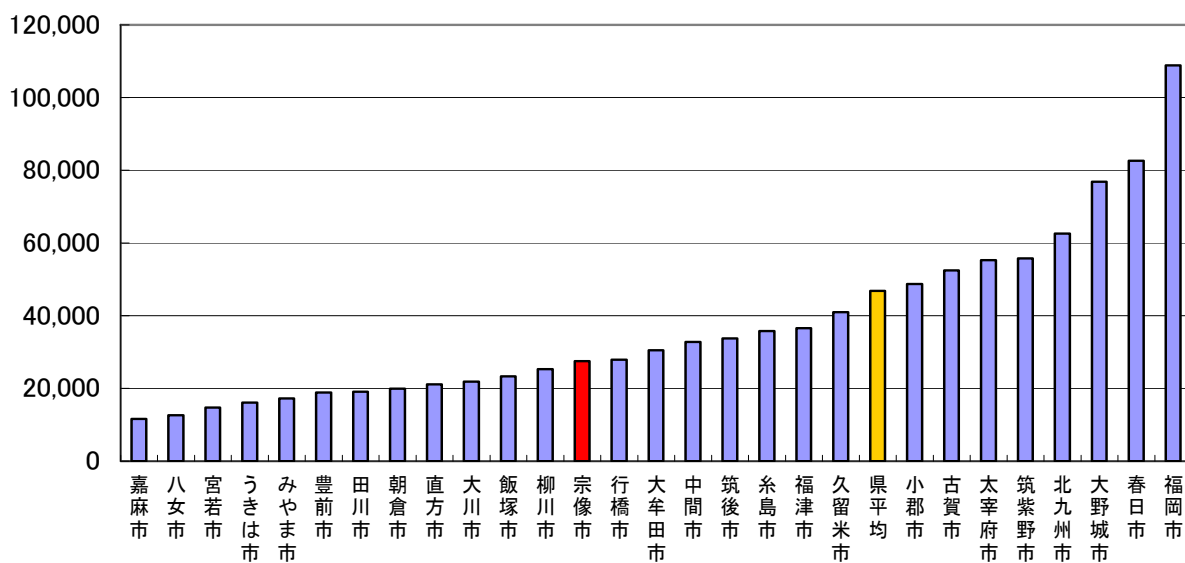


(図 2-15 本市と近隣都市の新築賃貸集合住宅着工戸数の推移)

※フクニチ住宅新聞掲載資料より作成

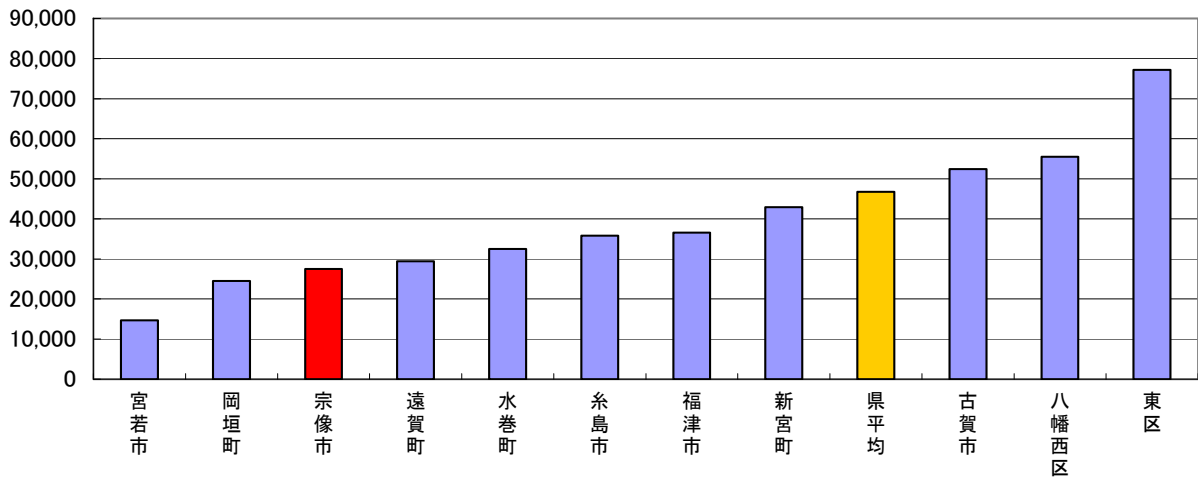
(5) 地価の動向

図 2-16 は、平成 22 年福岡県地価調査の結果から、県内 28 市の住宅地価の平均値を示しています。本市の住宅地の平均地価は、27,500円 (㎡あたり) で、県内の平均値 46,800円 (㎡あたり) を大きく下回っています。



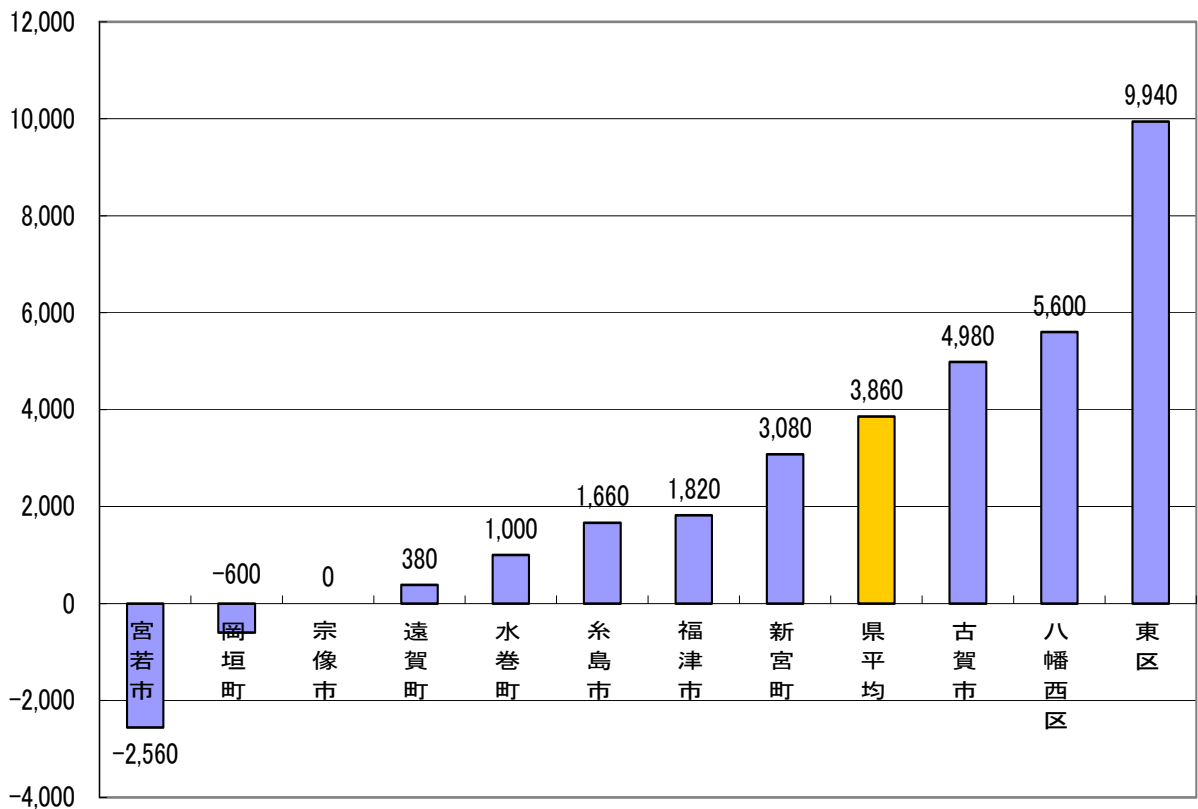
(図 2-16 県内各都市の住宅地価の比較)

また、JR鹿児島本線沿いの福岡市東区から北九州市八幡西区を中心とした各都市の住宅地価の比較は次のとおりで、近隣都市の中でも本市の住宅地価は安価な状況です。



(図 2-17 本市と近隣都市の地価の比較)

図 2-18 は、本市と近隣都市の平均住宅地価の比較から、200㎡の宅地を取得すると仮定して宗像市で取得する場合と近隣都市で取得する場合とは、どれだけ取得額に差が出るのかを示しています。あくまでも平均値としての比較ですが、本市で取得するよりも新宮町で約300万円、古賀市で約500万円の費用がかかることになります。



(図 2-18 本市と近隣都市の住宅取得価格の比較)

※図 2-16 から 2-18 は平成 22 年度福岡県地価調査より作成

(6) 周辺都市の住宅開発の動向

図 2-19 は、概ね福岡市東区から北九州市八幡西区までの地域の戸建て住宅開発の動向を示しています。JR 鹿児島本線と国道 3 号の間に位置するなど交通利便性の高い場所で、福岡市や新宮町、古賀市、福津市では開発が進行しており、北九州市においても一部では大規模住宅地開発が進んでいます。一方で、宗像市の新規住宅建築が可能な土地は残りわずかな状況であり、新築住宅に関しては、周辺都市と比較して本市の住宅供給は低迷している状況です。



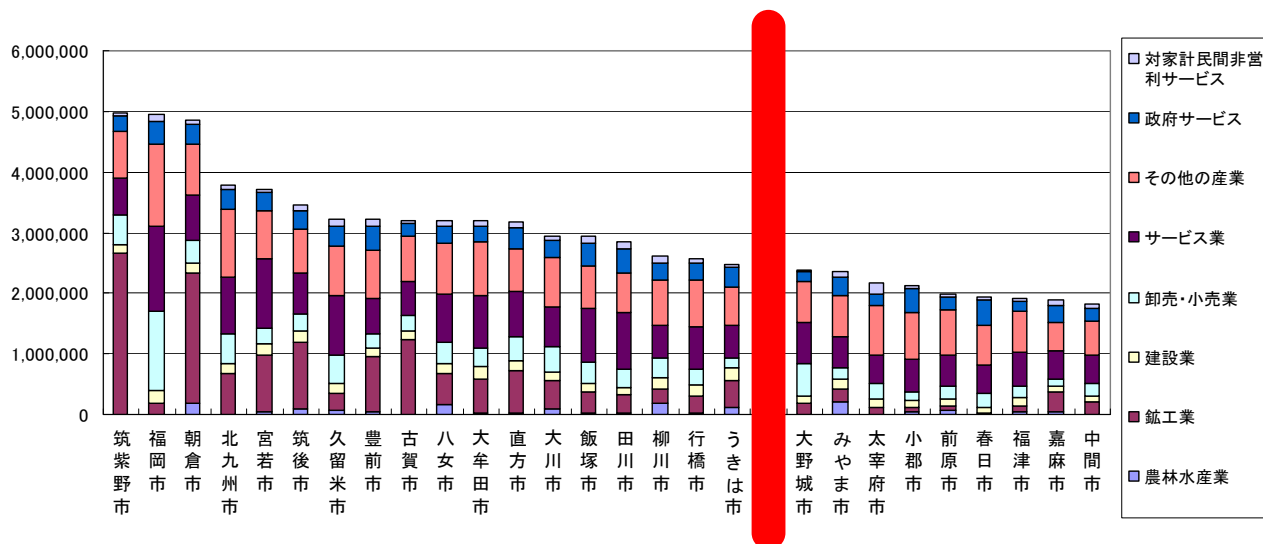
(図 2-19) 本市と近隣都市の住宅開発等の現状
※宗像市独自のヒアリング調査等より作成

第三章 居住環境の現状

1. 本市経済の動向について

(1) 本市経済の概観

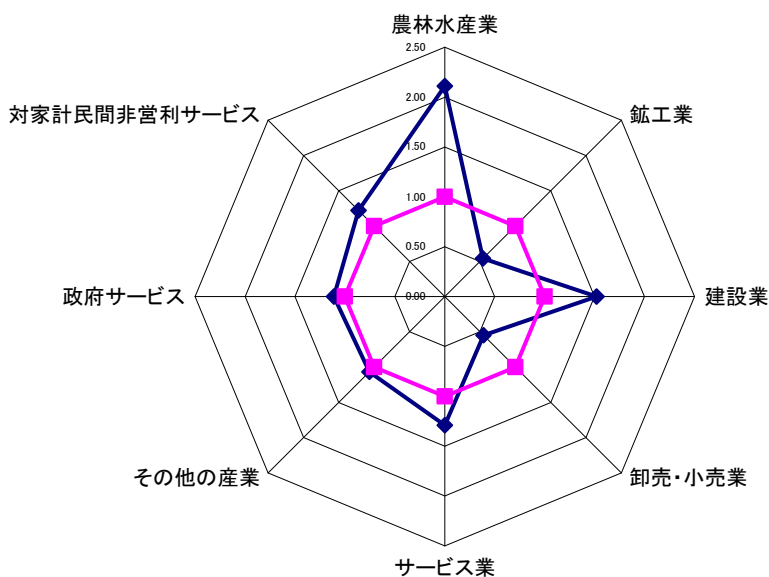
図3-1は、平成20年の市民経済計算を基に、人口1人当たりの市内総生産額を示しています。本市の市民一人当たりの市内総生産額は2,429千円であり、県内28市中19位でした。



(図3-1 市民一人あたりの市内総生産の比較)

※福岡県市町村民経済計算報告より、「帰属利子」を考慮せずに算出

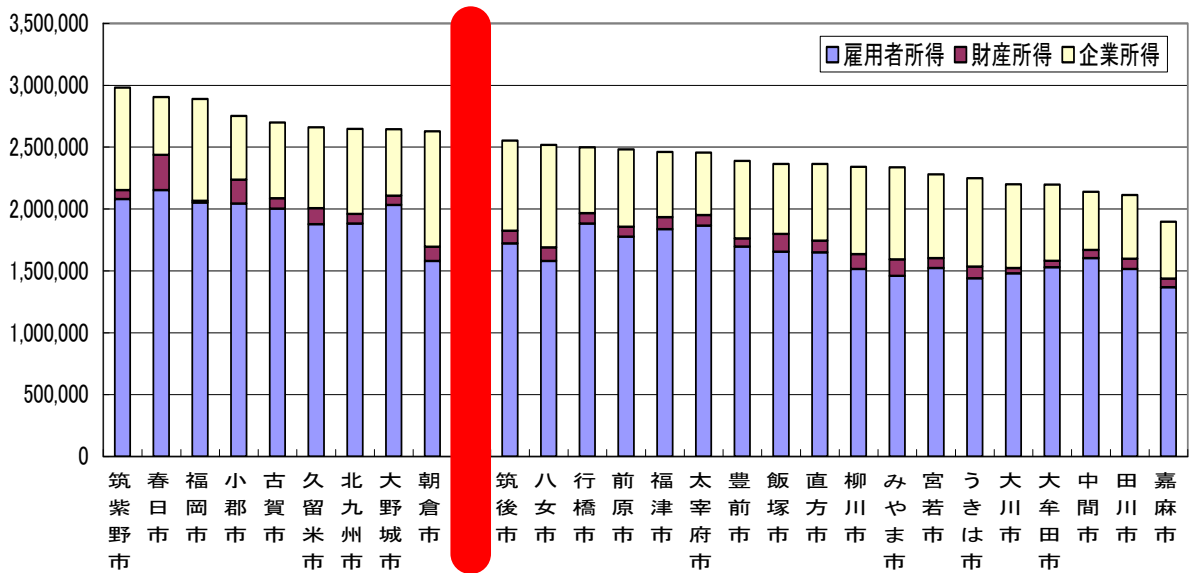
本市の産業構造が県平均 (= 1.0) と比較してどの程度偏っているかを表す特化係数は、図3-2のとおりです。本市では、「農林水産業」の比率が高く、次いで「建設業」、「サービス業」の比率が高い状況です。逆に「鉱工業」、「卸売・小売業」の比率は低い状況です。



(図3-2 産業構造の特化係数)

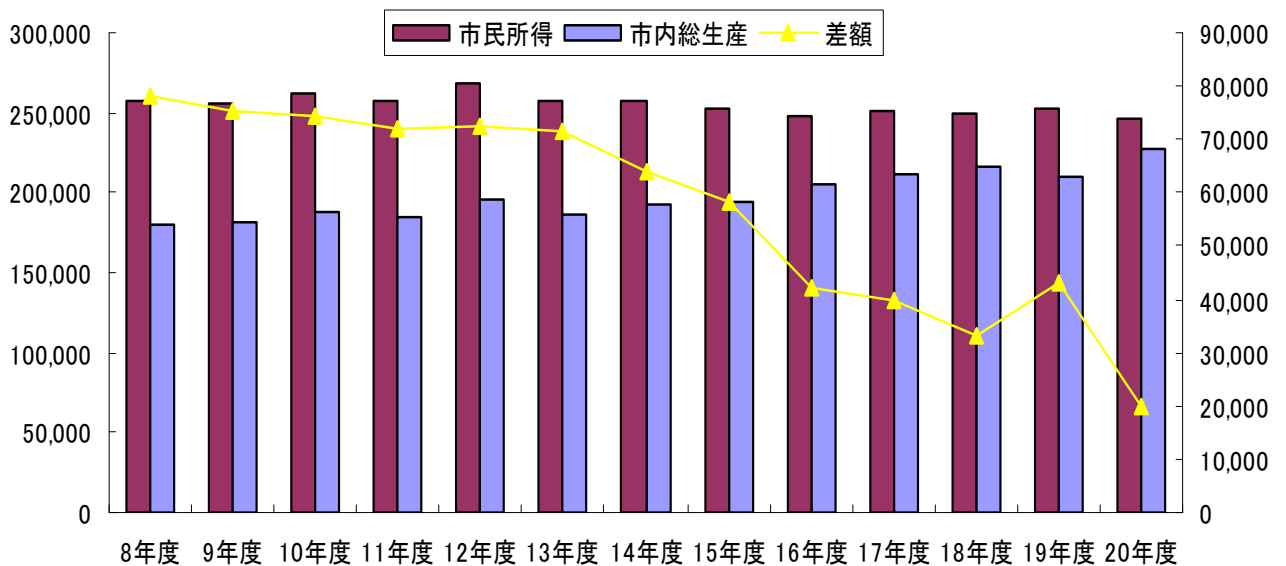
※福岡県市町村民経済計算報告書より作成

図 3-3 は、人口 1 人当たりの市民所得を示しています。本市の平成 20 年度市民所得の総額は 2468 億円、対前年比約 2.5% の減少です。市民所得の内訳は、雇用者所得が 75% を超え他市と比較しても高い割合であり、一方で企業所得は約 21% と低い割合です。本市の人口 1 人当たりの市民所得は、28 市の中で 10 位に位置しており、人口 1 人当たりの雇用者所得が 7 位に位置する一方で、人口 1 人当たりの企業所得は 23 位と低位置にあります。



(図 3-3 市民一人あたりの市内総生産の比較)
※福岡県市町村民経済計算報告書より作成

次に、本市における市内総生産と市民所得の推移において、市民所得から市内総生産を除いた所得流入額は、平成 8 年度の約 782 億円をピークに減少しており、平成 20 年度には約 200 億円となっています。これは、市内総生産が微増傾向であることに加えて、市民所得が平成 12 年度をピークに減少しているためと推測されます。



(図 3-4 本市における市内総生産と市民所得の推移)
※福岡県市町村民経済計算報告書(各年版)より作成

(2) 宗像市におけるマネーフローの概観

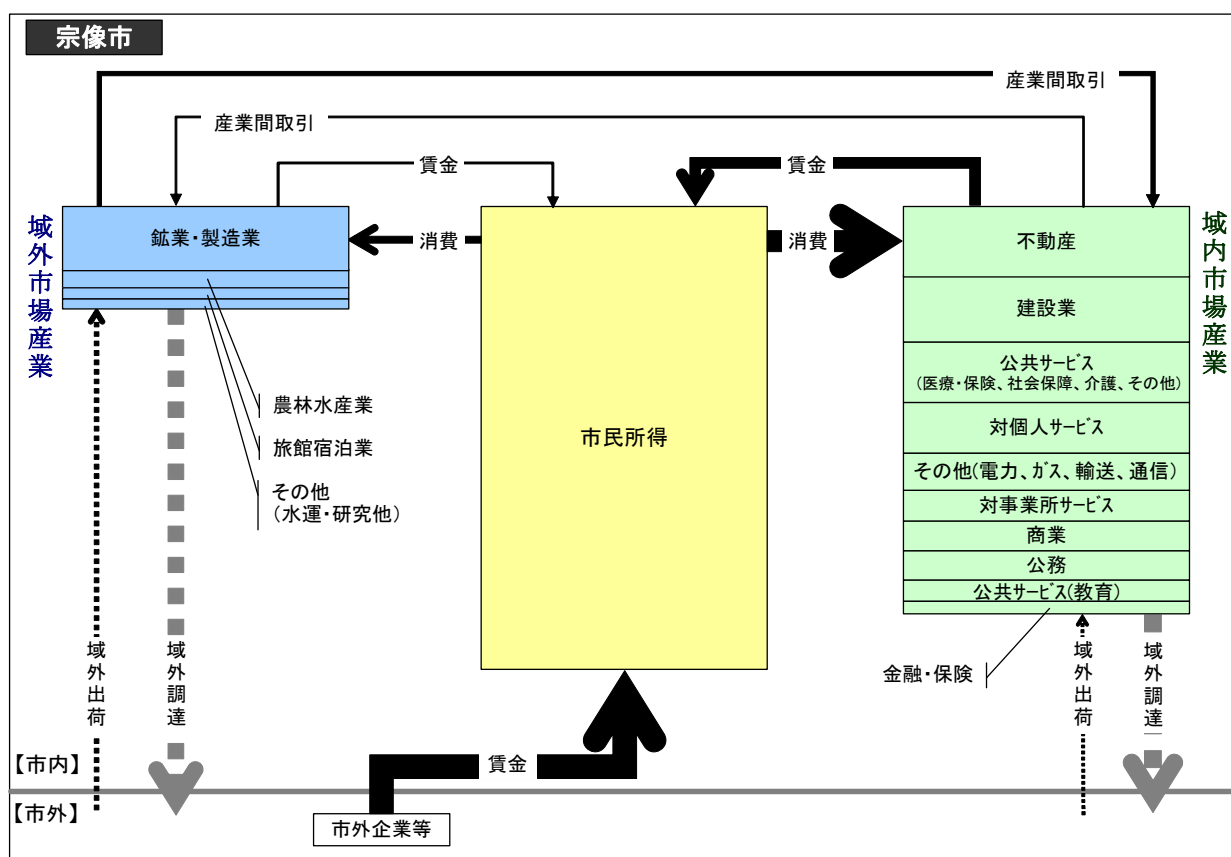
図 3-5 は、宗像市市民経済計算及び宗像市産業連関表の結果をもとに図式化したマネーフロー図であり、お金の流れに着目し、宗像市における経済循環の構造を示しています。

(域外市場産業と域内市場産業及びマネーフローについて)

宗像市におけるお金の流れを捉えるために、まず、産業部門をその性格から「域外市場産業」と「域内市場産業」に大きく分けます。「域外市場産業」とは、主に市場（消費者）を地域外に持ち、地域外からの外貨獲得を行う産業であり、鉱業・製造業、農林水産業、旅館・宿泊業等の産業です。一方、「域内市場産業」とは、主に市場（消費者）を地域内に持ち、どの地域でも必ず消費されるような生活や生産の基盤になるようなものを生産する産業であり、建設業、商業、不動産等の産業です。「域外市場産業」は域外から当該地域に外貨をもたらす産業として重要であり、「域内市場産業」は域内の雇用や消費によるお金の循環を円滑にする産業として重要です。マネーフロー図は、この2つの分類と、市民所得との関係からの消費、雇用者報酬の支払い等を一つの図に表して、その特徴を捉えています。

その結果、本市では域内市場産業の規模が域外市場産業に比べてかなり大きく、約4倍の規模差があることがわかりました。また、産業間取引においては、域外市場産業が域内市場産業から調達する額が、逆のそれよりも大きく、約3倍となっています。

さらに、消費においては、域内市場産業に対する消費額1533億14百万円に対し、域外市場産業に対する消費額は496億44百万円となっており、域内市場産業への消費が域外市場産業の消費の約3倍となっています。



(図 3-5 宗像市マネーフロー図(経済循環の概観))
 ※宗像市人づくりまちづくり研究所作成資料より抜粋

人口減少局面においては、前述のような雇用者報酬の減少、市内産業に対する消費支出の減少といった要因が地域経済に直接的に影響を与える可能性が高い状況です。特に、本市では市民所得の大部分を市外からの雇用者報酬に依存しており、人口減少は市民所得そのものの減少に直結し、地域経済の循環において以下のとおり深刻な負の連鎖を招く危険性が高いと予想されます。

i) 市民所得の減少→消費支出の減少→生産活動の減少

人口減少に起因する市民所得の減少は、地域経済において消費支出の減少という直接的な影響を与える可能性が高いと考えられます。その結果、市内産業においては、最終需要だけでなく、中間需要も減少します。つまり、単にある製品が売れないということだけでなく、その製品の製造過程で発生する取引も含めて市内産業全般の生産活動に広範な影響を与えます。特に、市内の消費需要に密接に関連する域内市場産業は、域外市場産業と比べてより大きな影響を受けることとなります。このように、消費支出の減少は、市内産業全体における生産活動や市内産業規模自体の縮小をもたらすこととなります。

ii) 生産活動の減少→市民所得の減少

消費の減少は、生産規模の縮小を招き、企業所得・雇用者報酬に影響を与え、これにより市民所得はさらなる減少を余儀なくされます。

iii) 負の連鎖による波及効果

所得の減少は、雇用者・市民の観点からみると、消費活動の抑制に結びつきます。また、企業の観点からみると、設備投資の抑制や雇用整理などいわゆるリストラに向かうことが一般的です。さらに、困難な状況の場合には、事業撤退や破産・清算などで事業所数が減少することもあります。

今後、市内産業規模の縮小や企業・事業所を取り巻く諸情勢の悪化から、市内での雇用機会がさらに減少することが懸念されます。そうした場合、最終的には市外への転出が増加する可能性もあります。さらに、雇用者報酬・企業所得の減少は、当然ながら、本市の税収面においても大きな影響を与えることとなります。

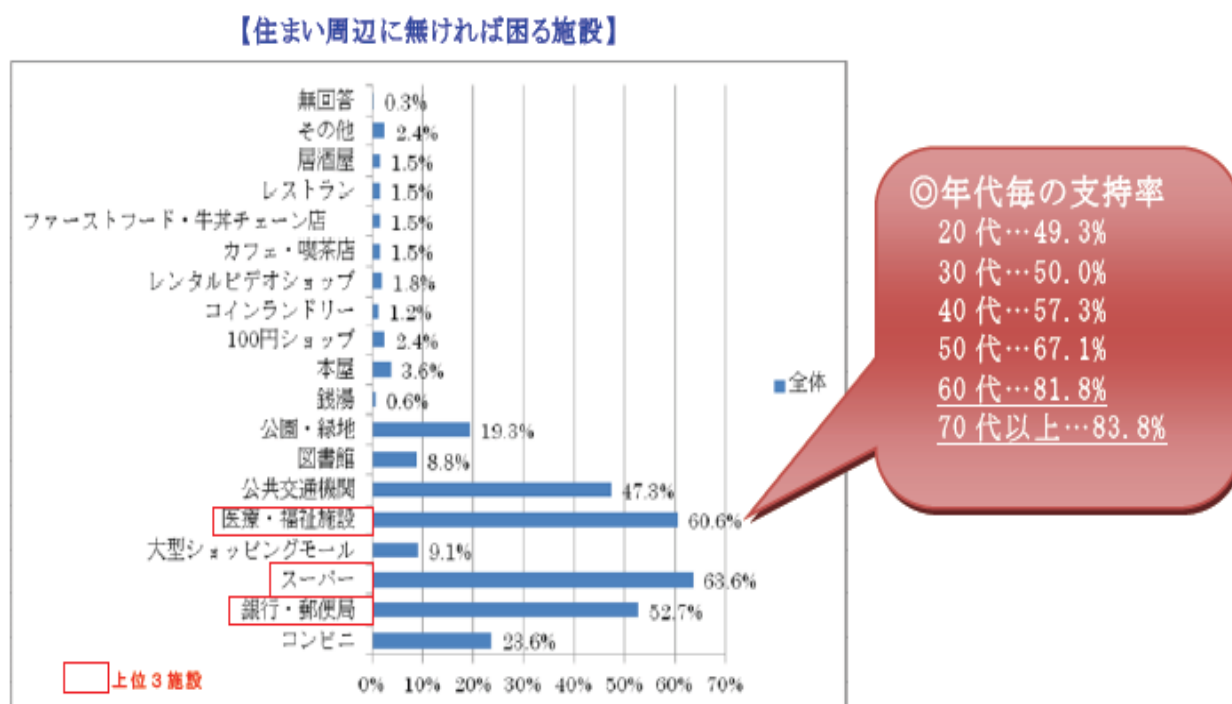
人口減少は全国的な課題ですが、本市のようないわゆるベッドタウンにおいては、特に連鎖する負の波及効果が強力に働く可能性が高いと予想されます。生産年齢人口の減少局面から、市内産業規模の縮小が発生した場合、一人ひとりの所得が現在よりも大幅に増加しない限り、市民所得の減少は避けられない状況です。

2. 求められる居住地像について

(1) 住まい周辺に必要とするもの

図 3-6 は、国土交通省が行った『住生活に関する国民アンケート～未来の「住まい」を考える～』の調査結果を示しています。この調査は、ハードとしての「住宅・住まい」だけでなく、ソフト面、すなわち「住まい方」まで含んだ質問となっており、幅広い属性（年齢や居住地など）を回答者としています。

「住まいの周辺に無ければ困る施設（住まい周辺施設の三種の神器）」については、スーパーが 63.6%、医療・福祉施設が 60.6%、銀行・郵便局が 52.7%、公共交通が 47.3% となっています。年代別の傾向としては、60 歳代以上で医療・福祉施設に対する支持が非常に高くなっています。地域別の傾向として、都市圏では「公園・緑地」を、地方では「公共交通機関」「銀行・郵便局」を必要とする傾向がみられています。

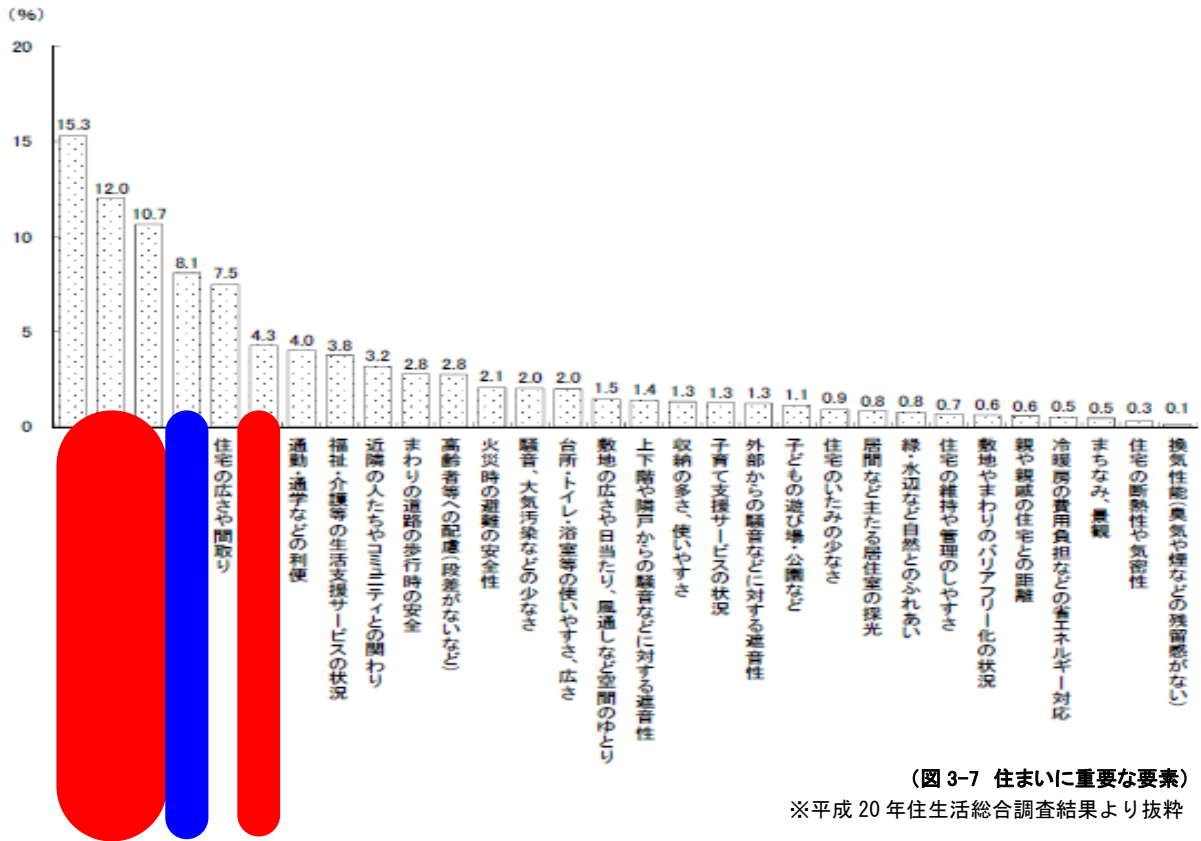


(図 3-6 住まい周辺に必要とするもの)
※住生活に関する国民アンケート結果より抜粋

このアンケート調査のその他の特徴的な結果として、「理想は新築住宅」との回答が全体の 6 割を占める一方で、「中古住宅を好む」あるいは「特にこだわらない」とする回答が合わせて約 40% を占め、中古住宅に対する潜在的ニーズが垣間見られます。また、「理想の住まいを実現するために重要視するもの」に関しては、コスト面で「建設費などのインシヤルコスト（初期投資）よりも、光熱費などのランニングコスト（維持管理費用）の安さを重要視する傾向」が見られます。

(2) 住まいに重要な要素

図 3-7 は、平成 20 年住生活総合調査結果より、「住まいにおいて最も重要と思う点」をまとめたものです。本調査では、建物としての住宅や立地場所に関すること、住環境に関するところを「住まい」としてまとめ回答を得ていますが、上位には、治安や犯罪に関することなど、いわゆる「安心・安全」な住まいに関するニーズであることがわかります。



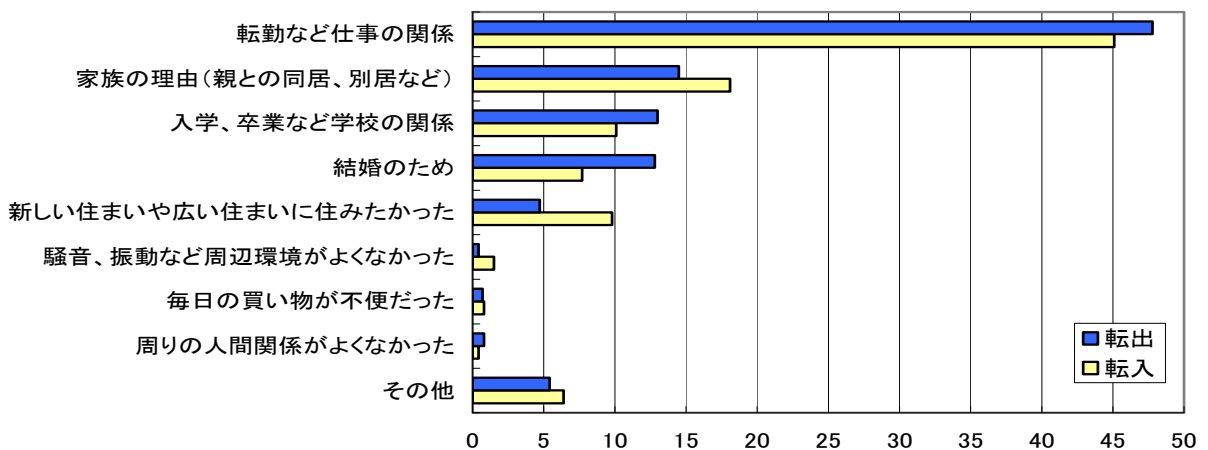
(図 3-7 住まいに重要な要素)

※平成 20 年住生活総合調査結果より抜粋

(3) 居住地を選択するポイント

①移動の動機(平成18年 転出入者窓口アンケート調査結果より)

図 3-6 は、本市への転入者と本市からの転出者に対する市民課窓口でのアンケート調査結果から、移動の動機を示しています。移動の動機は、転入者と転出者ともに5割近くが「仕事の関係」であり、「学校の関係」や「結婚」などを含めると約8割を占めています。一方で、移動後の住まいが持ち家の回答者に限定すると、「仕事の関係」を選んだ人は3割程度で、「家族の理由」や「新しい住まいや広い住まいに住みたかった」が多くなっています。



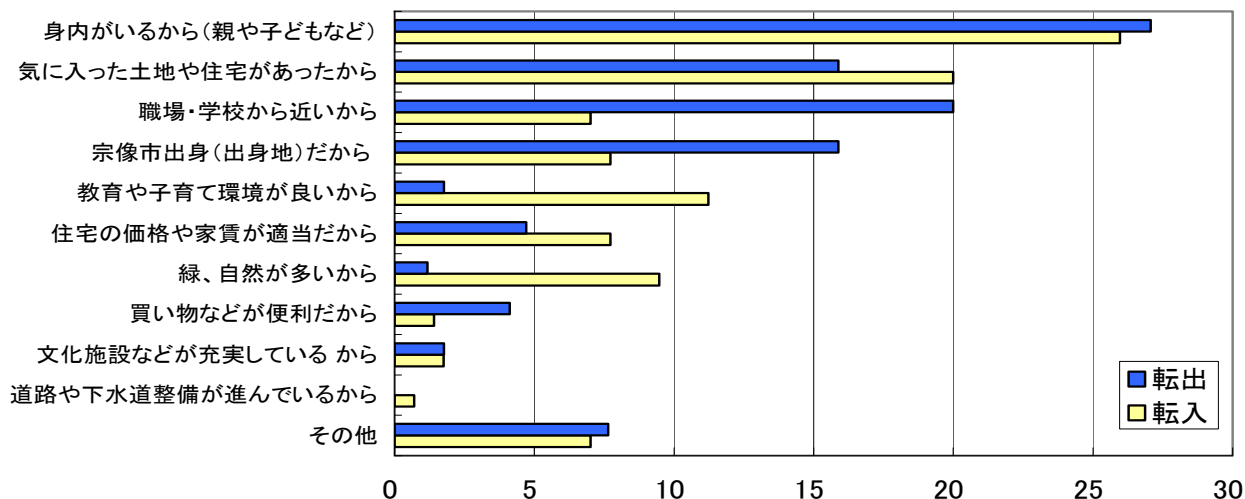
(図 3-8 移動の動機)

※宗像市独自調査より作成

このアンケート調査のその他の特徴的な結果として、賃貸物件への転入者が持ち家への転入者の約1.7倍、転出者では約4倍あり、持ち家よりも賃貸物件への移動が多い状況です。

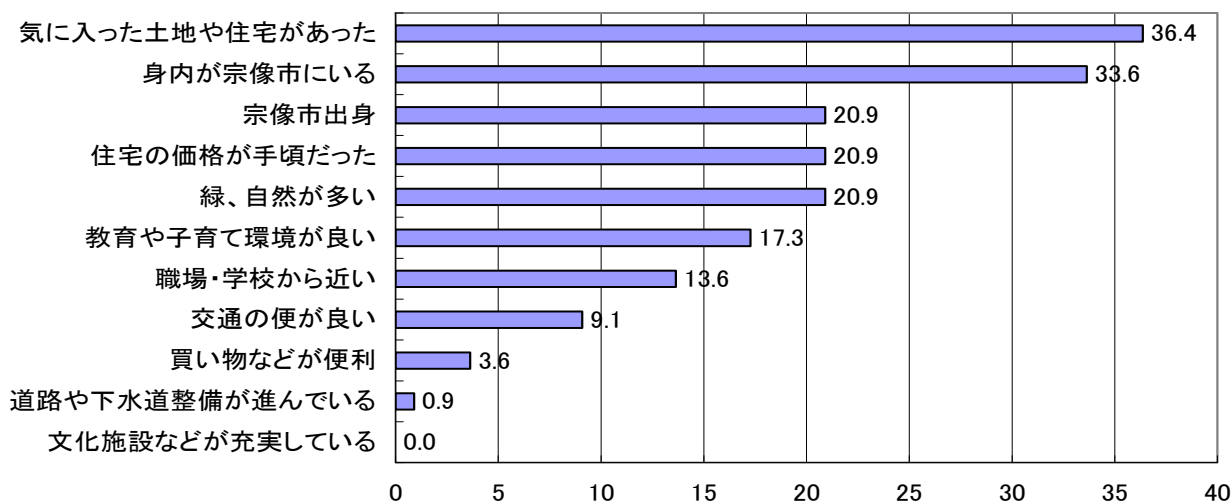
②居住地を選択するポイント

図 3-9 は、移動先が持ち家の人の移動先を選んだ理由を転入者・転出者別に示しています。ここでは、「教育や子育て環境が良いから」と回答した人の割合が転出者よりも転入者の回答で高く、転出者は転出先の教育・子育て環境を居住地選択の理由としていない傾向がある一方で、転入者は本市の教育・子育て環境に一定の期待をしていると推測されます。また、「職場・学校から近いから」と回答した人の割合が転入者よりも転出者の回答で高い状況であり、職場や学校への近接性よりも、本市の居住環境などを重視して転入する人が比較的多いと推測されます。



(図 3-9 移動先を選んだ理由)
※宗像市独自調査より作成

図 3-10 は、平成 21 年に実施した新築住宅取得者に対するアンケート調査結果から、本市を選んだ理由を示しています。土地・住宅に対する魅力や価格に対する魅力が市内の住宅購入の動機として上位にあることがわかります。また、宗像市に身内がいることや宗像市出身であることなど本市に何らかのかかわりがあることも動機の上位にあります。これらに次いで、本市の自然環境や教育・子育て環境に一定程度の評価がありそうですが、「交通の便」や「買い物環境」、「道路・下水道等のインフラ」、「文化施設の充実」などについては、あまり本市を選んだ理由とはなっていないと推測されます。



(図 3-10 本市を選んだ理由)
※宗像市独自調査より作成

第四章 住宅等の課題と定住施策の基本的な方針

1. 本市の住宅及び定住化施策をとりまく課題について

これまで、第一章から三章で整理してきたように、本市では人口や住宅の動向、定住化施策をとりまく環境は全般的に厳しい状況におかれています。そのような中、本市が定住化施策を推進する観点から、特に大きな課題となっていると考えられることを以下に整理します。

(1) 団地の老朽化と居住者の高齢化

本市では、昭和40年ごろから丘陵地に大規模な宅地開発が行われ、その後も主に戸建住宅団地としての宅地開発が行われてきました。現在、これらの住宅が建築後30年あるいは40年を経過し、住宅の老朽化が顕在化してきました。また、このような老朽化した住宅団地の多くは高齢化も進展しつつあり、同時に人口も減少しています。そして、結果的には買い物環境の悪化や、空き家の増加による居住環境の悪化、地域コミュニティの担い手不足など多くの問題を引き起こしています。その代表的な団地として日の里団地があげられ、人口だけでなく世帯数の減少も見込まれており、高齢化率も26.1%と上昇しています。

(2) 新規持ち家住宅供給（団地開発等）の停滞

本市の急激な人口増加を支えてきたのは、戸建て住宅団地開発による安定的な新規住宅供給です。そこには、同世代が集う新しい団地に魅力を感じる子育て世代の家族が多数入居し、本市に活力をもたらしてきました。しかし、こうした住宅団地の開発は、近年では開発可能な土地が少なくなってきたことから停滞しており、新規住宅供給量の減少が本市の人口増加の鈍化に直結してきたものと考えられます。また、市内のJR各駅など拠点的な場所を中心として郊外に延びてきた住宅団地は、近年供給する住宅では、結果的に駅から離れた場所などに配置されることも多く、他市の住宅と比較して競争力が低下傾向にあったのも事実です。本市で人口増加の鈍化が顕在化してきた平成10年代以降は、こうした新規住宅団地の供給量が特に減少しています。

(3) 空き地、空き家問題の顕在化

本市では、新規住宅団地の供給区画数が限定的である中で、空き地と空き家の問題も顕在化しつつあります。住宅団地内の空き地が多く存在し、住宅の新築が可能であるにもかかわらず、この数があまり減少していない状況です。また、空き地の所有者へのアンケート調査では、所有者が売却の意向を有していることに反して、空き地の市場での取引がそれほど活発ではありません。一方で、本市の空き家は少しずつですが増加傾向にあります。空き家の増加に伴って、周辺の住環境の悪化、地域コミュニティの担い手不足などの問題も今後増加してくると予想されています。

(4) 就労の場の不足

本市では全体的に就労の場が少なく、特に正規雇用者の吸収力が高い製造業や産業支援サービス業（設計や研究事業、IT系事業等）などの企業集積に乏しい状況です。したがって、本市に住むということは、他の都市で就労してそこに通勤することを前提としなければならない現状があり、例えば福岡市の近接都市などと比較すると、競争力が劣ります。また、このような就労環境から、市内3大学の卒業生を含め20歳代の住民の転出が突出して多い状況です。

(5) 本市住宅の競争力の低下

本市では、新規団地開発の停滞から新規住宅の供給量が低迷している状況です。逆に福岡市と本市、北九州市と本市の間に位置する各都市には、比較的多くの新規住宅団地が開発されています。しかも、これらの住宅団地はJR鹿児島本線と国道3号の間の通勤や通学等に便利な位置に開発されており、これらの新しい住宅地と本市の新しい住宅地の住環境を比較すると、居住地としての魅力は劣る状況です。

2. 本市の定住化推進に向けた基本的な方針

本市が定住化を推進する目的は、人口増加に伴って、税収の増加による財政の安定化や地域内の消費拡大による地域経済の活性化、地域コミュニティ等の担い手の確保等による地域の活性化などを達成することにあります。そして、これらの目的達成には、ただ単に人口を増やすだけでなく、子育て世代の家族が増加することにより高い効果を得ることができるものであると考えられ、本市では、子育て世代の家族を主要ターゲットとし、定住化施策を推進していきます。ここでは、整理した課題を踏まえ、基本的な方針を以下に示します。

(1) “再生”に向けた取り組み

大型住宅団地の老朽化・高齢化などの状況から、団地の再生や住み替え促進、中心拠点や地域拠点におけるリノベーションの推進、住宅リフォームの推進など、“再生”に向けた取り組みが不可欠です。また、これらの取り組みには、団地で生活するために必要な各種機能の充実を一体的に検討することが重要であり、関係機関との協議を重ねながら、団地内の買い物環境や医療環境の充実、住み替えを促進するための高齢者向け各種受皿住宅などを一体的に検討していきます。

(2) 新規住宅開発を誘導する

子育て世代の定住者を呼び込むためには、一定程度は新規住宅開発を誘導することが重要です。このため、新規開発を可能にする土地利用のあり方について見直しを図っていきます。また、持ち家の戸建住宅を中心として、多様な利用ニーズに対応した集合住宅の住宅開発の誘導を行っていきます。また、賃貸での有効な利活用の方法などもあわせて検討していきます。

(3) 空き地、空き家の活用促進

本市に住んでもらうためには住む場所（受皿）の提供が重要ですが、本市が提供できる新規住宅は、残念ながら現在のところ限定的です。そのような中であって、貴重な住宅資源となりえる空き地や空き家について、実態や所有者の意向などを十分に調査しながら、その利活用の促進を図っていきます。また、空き地や空き家の流動化を図る情報ネットワークの構築が必要であり、所有者と購入希望者をつなぐ仕組みをつくっていきます。空き地については新規住宅等の誘導など、空き家についてはリフォーム、賃貸などを取り入れた様々な利活用を検討していきます。

(4) 定住ターゲットを絞り誘導する

本市では、子育て世代の家族を主要ターゲットとし、市内居住の誘導を図ります。

これまでの分析結果等から総合的に判断すると、誘導の対象等は、北九州市と福岡市を含む県北部地域などで就労する子育て世代になると考えられます。また、宗像出身者を主要ターゲットとするUターン施策の推進や、子育て世代の市外への転出抑制なども重要です。さらに、現在本市では、市外から市内の賃貸住宅に転入してくる移動が最も多いことから、この中で新婚家庭など若い世代を市内賃貸物件へ誘導していきます。

(5) 居住地としての魅力向上

居住地選択の大きな要因となる就労の場の確保に努めることとあわせて、居住地としての魅力を高めることが重要です。他市との競争の中で本市が居住地として選ばれるためには、自然環境、公共サービス、交通インフラ、買物利便性、安心・安全、子育て環境、教育施策などの中から、居住地として何を売りにし、何を磨いていくべきなのかを十分に検証します。本市は子育て世代を主な定住ターゲットとしていることから、居住環境の中でも教育環境や子育て環境を中心に充実を図っていきます。

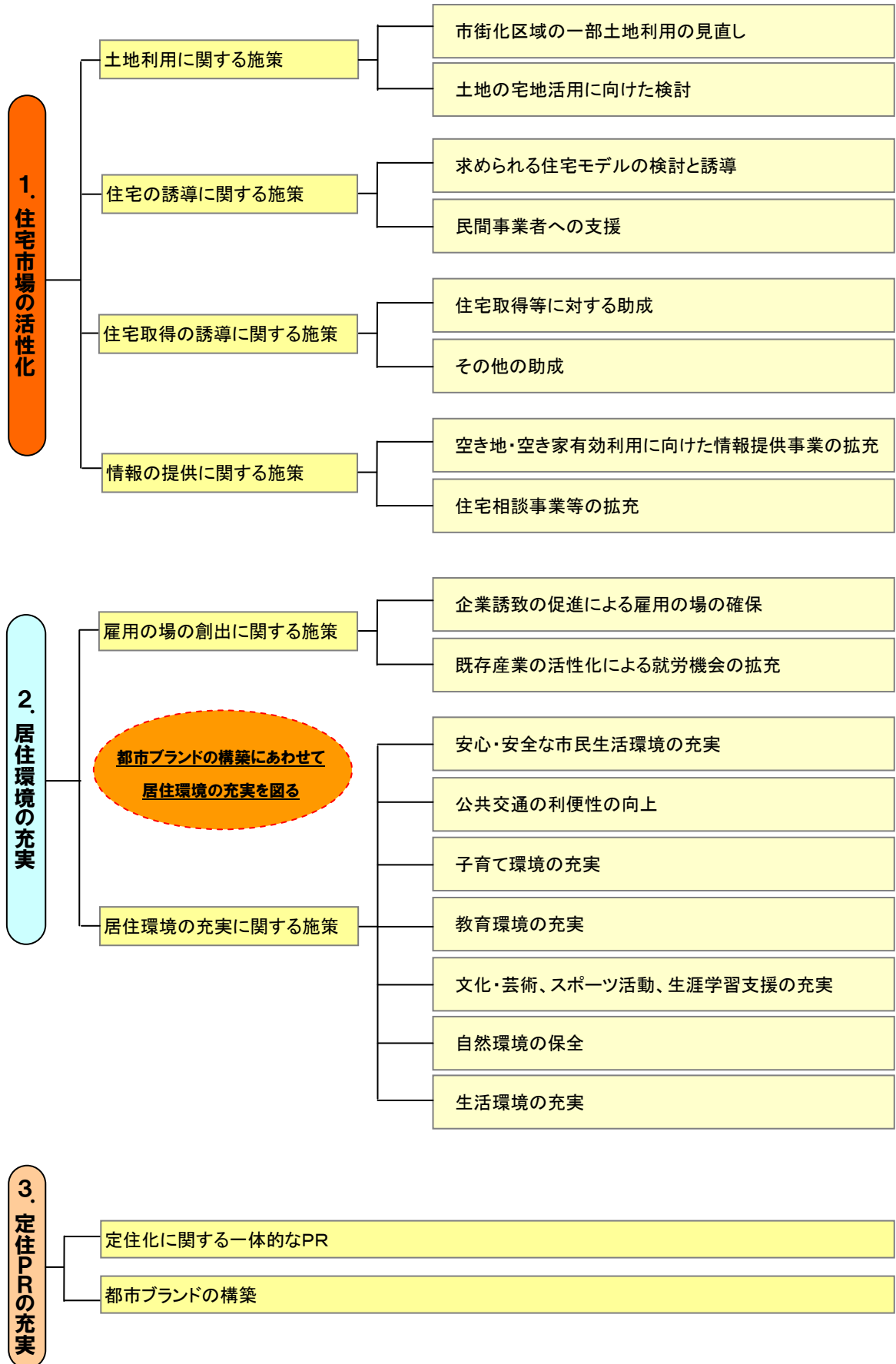
(6) 住宅関連の民間事業者との連携促進

定住化推進に不可欠な住宅（受皿）整備は、あくまでも民間事業者が主体となって取り組むものです。市としては、本市の住宅特性を十分に検証し、各種住宅開発や賃貸の住宅供給などの有効な事業について民間事業者と連携しながら研究を行い、開発誘導に努めていきます。

(7) 都市ブランドの構築と戦略的なPR

定住誘導を行うにあたっては、本市の居住環境を充実させ、まちの魅力を高めた上で、効果的にPRすることが極めて重要です。このため、まずは本市の魅力を効果的にアピールするため、都市ブランドの手法を活用してさらなる居住環境の充実に取り組んでいきます。また、子育て世代や宗像出身者など重点的に定住誘導のPRをすべき対象者を絞り込み、効果的なPRに取り組めます。

定住化施策の体系図



1. 住宅市場の活性化

(1) 土地利用に関する施策

①市街化区域の一部土地利用の見直し

主担当課		関係課（関係団体）			
都市計画課	定住化推進室				
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年頃から開発された大型団地の一部では、戸建住宅用地の一区画面積が100から120坪程度のところが多く、近年開発されている団地の一区画面積と比較すればかなり広い状況にあります。このため、これらの大型団地では土地購入にかかる負担が大きくなり、市場取引の低迷につながっている状況です。 ・本市の低層住居専用地域では、一部の地区を除いて最低敷地面積が200㎡の規定になっています。福岡都市圏の各都市においては、最低敷地面積を165㎡とするところも多く、本市でも最低敷地面積の見直しについて検討が必要です。 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地内の住宅地の流動化を促すひとつの方策として、第一種低層住居専用地域の最低敷地面積と必要に応じて建ぺい率・容積率の一部見直しを検討します。ただし、本市ではこれまで「ゆとりある住宅地形成」の趣旨にもとづき住宅地の土地利用を考えてきましたので、関係者等との十分な協議を行いながら見直しを進めます。 					
事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市街化区域の一部土地利用の見直し	← 検 討 →		● 実 施		

②土地の宅地活用に向けた検討

主担当課		関係課（関係団体）			
都市計画課	定住化推進室	農業振興課	経営企画課		
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の都市計画における市街化区域面積のうち宅地の割合が現在約50%であり、これを向上させていくことを目指しています。しかしながら、今後宅地開発を行う場合は、土地の整備に高コストを要する丘陵地であったり、交通の不便な郊外地など住宅地として競争力の低い土地であったりと、未利用地の多くは開発に取り組むことが難しく、住宅地として一定程度の規模で開発できる土地はきわめて限定的な状況です。 ・JRの駅に近く住宅用地として開発できれば十分に競争力のある土地が、市街化調整区域内にみられています。これらの土地は、現況が農地のところや農振地域に指定されたところもあり、住宅用地として活用するためには、関係機関との十分な協議を行っていく必要があります。 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内の未利用地については、それぞれの特性を見ながら有効活用への誘導を検討します。特に、東郷駅北側周辺などでは、駅周辺整備や都市計画道路整備の進行を見ながら検討していきます。 ・市街化調整区域の中で、住宅用地として開発できれば十分に競争力のあるところがいくつかみられ、特にJR赤間駅周辺の農地などの市街化区域への編入等を検討していきます。また、あわせて市街化区域から市街化調整区域への見直しを図る土地についても検討していきます。 ・このような土地利用の見直しについては、第2次総合計画や国土利用計画、都市計画マスタープラン等の策定の中で十分に議論し、見直しについて検討していきます。 					
事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市街化区域内未利用地の活用	← 誘導の検討 →			検討結果の反映	
市街化調整区域の市街化区域編入等	← 検 討 →			検討結果の反映	

(2) 住宅の誘導に関する施策

①求められる住宅モデルの検討と誘導

主担当課	関係課（関係団体）		
定住化推進室	都市計画課	建築課	

現状と課題

- ・本市では昭和40年代から急激に団地開発が行われ、それらの住宅が老朽化し、高齢化も進展しています。こうした古くからの住宅団地等では住み替えが進まないことが課題になっています。
- ・本市の住宅はJRの駅などを中心に郊外に広がり、近年では中心市街地や地域拠点等に近接した場所で住宅開発が可能な用地が少ない状況です。このため、新たな住宅開発を検討するに当たっては、例えば小規模な開発や空き地空き家の有効活用などの様々な開発の工夫が必要となっています。
- ・福岡市近郊の新宮町、古賀市、福津市で新規住宅開発が進んでおり、福岡市内に通勤通学する人を主な定住ターゲットとする点で本市と競合しています。土地の価格は本市が最も安価ですが、住宅の販売価格はそれほど大きな差がない中、本市では消費者の多様なニーズに対応するような特徴のある住宅や、付加価値の高い住宅など、単なる新築戸建て住宅の供給ではない開発の検討が必要です。
- ・JR赤間駅周辺などにおいては、分譲マンション等の高度利用が望ましいと考えられていますが、低層利用が散見されるなどあまり計画に沿った形での開発が進んでいない状況です。
- ・本市では毎年4000人を超える転入者があり、その多くは集合住宅等の賃貸物件に入居し、転入者の多くがこの賃貸住宅で入れ替わっていると推測されます。したがって、本市では転入者の受皿としても賃貸住宅の充実が非常に重要であり、今後も利用者のニーズにあった良質な賃貸住宅が求められています。

取り組み方針

- ・本市が定住化施策を進めるためには、受皿となる様々な住宅の建築促進が重要であり、民間事業者が取り組む価値のある各種住宅事業について、専門家やコンサルタント、先進的な事業に取り組む関係者、地元住宅関係者らを交えた研究会を立ち上げ、住み替え関連事業、空き家空き地対策、定期借地権制度の活用等をテーマにモデル事業の提言を取りまとめます。具体的に検討する住宅モデルを以下に例示します。
 - ◆「低層住居専用地域での未利用地や住居系地域での小規模区画」、「未利用地が多い戸建て住宅団地」などへ3~10区画程度の戸建て住宅のミニ開発。
 - ◆「自然」「エコ」「安心安全」などをテーマにした付加価値の高い住宅。
 - ◆JR各駅周辺や一部の住居系地域などの中・高層の分譲マンションなど高度利用した住宅。
 - ◆医療施設への近接性や日常生活における買い物利便性の高い立地場所で、高齢者の住み替えの受皿となるような集合住宅等。
 - ◆新婚世帯や子育て世帯向けの小・中規模賃貸集合住宅。
 - ◆ハウスシェアや二世帯住宅、高齢者向けグループハウスなどへの空き家のリフォーム等。
- ・JR各駅周辺や市街化区域内の未利用地、市街化調整区域内の住宅活用候補地、既存の再生が必要な住宅団地などでは、民間事業者との情報交換を積極的に進め、開発誘導を行います。

事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
民間事業者研究会	← 実施 →	研究結果の反映			
開発誘導	←		実施		→

②民間事業者への支援

主担当課	関係課（関係団体）		
都市計画課	建築課	商工観光課	税務課
	定住化推進室		

現状と課題

- ・土地区画整理事業や開発行為等によって宅地の造成を行うには、民間の活力が必要です。しかし、地価が下落している今日では、事業の採算性確保が厳しいなどの状況があり、住宅地の供給が減少している状況です。
- ・市内大型団地などでは高齢化が進展し、「住み替え」促進が大きな課題となっていますが、高齢者の受皿となる住宅の建設等があまり進んでいない状況です。また、JR赤間駅周辺などにおいては、分譲マンション等の高度利用が望ましいと考えられていますが、低層利用が散見されるなどあまり計画に沿った形での開発が進んでいない状況です。（一部再掲）

取り組み方針

- ・土地区画整理事業や開発行為等の民間事業者が安定して住宅地の供給を行えるように、公共施設等の事業費に対する助成制度の拡充を検討します。
- ・中心市街地や拠点地域などでマンションや店舗等の高度利用開発などについては、補助事業や税制優遇措置などの助成事業を検討します。

事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
土地区画整理事業等への助成制度	← 検討 →		← 実施 →		
中心市街地等における各種支援	← 検討 →		← 検討結果を順次実施 →		

(3) 住宅取得の誘導に関する施策

①住宅取得等に対する助成

主担当課	関係課（関係団体）		
定住化推進室	建築課	経営企画課	商工観光課

現状と課題

- ・全国的な人口減少傾向の中、福岡都市圏の各都市では、一定の人口増加傾向がみられています。しかし、本市では新規住宅供給量の低迷などから人口増加が鈍っており、逆に福岡市から北九州市の間では各地で生活利便性の高い位置に新規住宅団地が開発され、これらの団地と本市の状況を比較すると居住地としての魅力は劣る状況にあります。
- ・近年は経済不況等による所得の低下が顕著になっているとともに、一部では住宅資金の借入れが難しくなりつつあります。
- ・平成22年8月から、一定要件の中古住宅を購入して市外から転入してくる人に対する助成制度を運用していますが、利用者は低迷しています。
- ・新築住宅の購入などへの助成制度については、国の制度として住宅ローン減税や住宅エコポイントの付与、固定資産税の減免など、以前よりも手厚く行われています。

取り組み方針

- ・本市への子育て世代の誘導を図るため、住宅取得等に関する助成制度の創設を検討します。補助制度の設計にあたっては、①転入者、転居者、子育て世代などの対象者についての検討、②新築住宅、中古住宅、土地などの対象不動産についての検討、③賃貸、取得、古家解体など対象となる手法についての検討、④補助金、税の減免、住宅貸付などの支援方法についての検討などを行います。
- ・各種支援制度の中で、市内の建築業者の活用促進や地域振興券の活用についても検討します。

事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
住宅取得の助成制度	← 検討 →		← 検討結果を順次実施 →		

②その他の助成

主担当課	関係課（関係団体）				
定住化推進室	生活安全課	自然環境課	建築課		
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> 本市では、住宅リフォーム等に対する助成制度として要介護者等への住宅改修費支給を行っています。また、太陽光発電システム導入にかかる助成や転入者中古住宅購入補助制度の中で市内事業者に発注するリフォーム等工事に対する補助を行っています。 国の助成事業として、住宅リフォーム助成や環境エネルギー関連機器の設置等に対する各種助成が行われています。 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強にかかるリフォーム補助制度を創設し、市民が耐震リフォームをしやすい状況をつくるとともに、本市住宅の耐震性向上を図ります。 本市では、新築住宅の取得を促進する観点から、各種リフォーム工事や省エネ機器設置などの住宅関連の各種助成事業において、国などの助成制度に加算した市独自の補助制度等を検討します。 各種支援制度の制度設計にあたっては、市内の建築業者の活用促進や地域振興券の活用についても検討します。（再掲） 					
事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
耐震リフォーム補助制度	● 実施				→
その他の助成事業	←	→			
		検討			

(4) 情報の提供に関する施策

①空き地・空き家有効利用に向けた情報提供事業の拡充

主担当課	関係課（関係団体）				
定住化推進室	建築課	(住マイむなかた)			
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> 現在は各宅建業者や住マイむなかたのホームページから市内の物件情報を提供していますが、アクセス件数が低迷している状況です。一方、全国的な情報を取り扱う大手の検索サイトではアクセス件数が非常に高い状況です。 市内には、市場に流通していない空き地・空き家などの物件が多数あると推測され、物件情報の掘り起こしとその発信を行い市場に流通させていく必要があります。 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> 宗像の不動産物件の効果的な情報発信と物件の流動化を促進するため、地域情報と物件情報を一体的に発信するポータルサイトを開設します。 空き地・空き家の実態や所有者に関する調査を定期的に行い、これらの推移や所有者の利活用意向等の確認を行いながら、可能なものは市場に乗せていくよう、物件の掘りおこしを行います。そして、これらの物件情報の核としてデータベース化し、空き地空き家バンクを整備します。 					
事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ポータルサイト	←●→ 構築		実施		→
不動産市場への物件流動化	●		実施		→

②住宅相談事業等の拡充

主担当課		関係課（関係団体）			
建築課	定住化推進室	（住マイむなかた）			
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> 本市には約 70 の宅建業者と約 250 の建設関係事業者があります。住宅にかかる各種相談は、個別の事業者が受けるものに加え、市民公益活動団体「住マイむなかた」が窓口を設置し対応しています。 住宅の建築については大手ハウスメーカーや市外工務店の受注割合が高いことから、特に新築住宅の各種相談にはこれらの事業者が窓口となっていることが多いと推測されます。 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動団体「住マイむなかた」のネットワークを活かし、様々な世代のニーズに対応した住宅物件の紹介やリフォームに関する対応に加え、本市の生活情報に関することなど、住宅相談事業の拡充を支援します。 本市での住宅購入等を検討する人が住宅に関する基礎知識などを簡単に得られるように、まちのPRに関することや土地探しから住まいの選び方、借入金の基礎知識、不動産取引の基本など、住宅建設にかかる様々な関係情報を一体的に提供するセミナー事業の実施について検討します。 					
事業内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
住宅相談窓口事業	←→ 拡充検討	検討結果 の反映			
セミナー事業の開催	←→ 検 討	検討結果 の反映			

2. 居住環境の充実

(1) 雇用の場の創出に関する施策

①企業誘致の促進による雇用の場の確保

主担当課		関係課（関係団体）			
定住化推進室	商工観光課	都市計画課	経営企画課		
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> 本市は、産業の集積に乏しく、若者の就労の場となる企業が少ない状況です。また、近年の経済情勢の悪化に伴い、新規雇用の抑制や派遣社員の解雇など、就労環境は大変厳しいものになっています。 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> 現在、本市では雇用吸収力のある製造業やIT系企業を主なターゲットとして企業誘致活動を行っていますが、今後も引き続きこれらの企業や各種業界の動向等に関する情報収集に努め、誘致活動を行っていきます。 今後は、例えば環境エネルギー分野のほか有望業種に絞り込んだ誘致活動や、非正規採用を含めて多くの就労の機会を提供している業種（小売業やサービス業、医療・介護・福祉系事業等）を対象とした誘致なども行っていきます。 国道 495 号沿線等における店舗誘致や企業の誘致を目指し、土地利用のあり方について検討を行います。 					
事業内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
企業誘致活動	←		実 施		→
495 号沿線等における土地利用のあり方検討	←→ 検 討		検討結果 の反映		

②既存産業の活性化による就労機会の拡充

主担当課	関係課（関係団体）				
商工観光課	定住化推進室				
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・近年の景気低迷や公共事業の縮小、国内外の企業との競争の激化などにより、市内の既存産業は全体的に縮小傾向にあります。本市では、商業やサービス業、卸売業に従事する人が約3万人と全就業者の74%を占めており、これらの産業は、近年の景気低迷や家計の可処分所得の減少等の影響を大きく受けて業績が悪化しており、経営者の高齢化に伴う後継者不足等も重なり、市民に対してあまり就労の機会を提供できていない状況です。 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の既存産業の活性化や事業拡大、新事業展開の促進等は、市内における就労の機会創出に寄与するものであり、事業者のネットワーク化や人材育成事業、金融支援、販路開拓支援等の各種経営支援事業を行うとともに、事業拡充を検討します。 ・各種支援制度の制度設計にあたっては、市内の建築業者の活用促進や地域振興券の活用についても検討します。（再掲） 					
事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
既存産業の活性化支援	←		実施		→

(2) 居住環境の充実に関する施策

①安心・安全な市民生活環境の充実

主担当課	関係課（関係団体）		
生活安全課	消費生活センター	コミュニティ課	
現状と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、街頭犯罪と呼ばれている車上狙い、自転車盗、オートバイ盗、侵入盗（空き巣、忍び込み）等の発生件数がここ数年は減少傾向にあります。減少の要因は、警察署の昼夜のパトロール強化、地域のボランティア団体の自主防犯パトロールの活発化、犯罪セミナーの開催などによるものと考えられます。 ・本市では耐震改修促進計画を策定し、市内の住宅等の耐震改修の促進を図ることとしていますが、国の改修工事にかかる費用の一部を助成する制度に加え、市独自の助成を求める声があがっています。 ・全国的な自然災害の発生を契機に、近年本市では自治会における自主防災組織の設立が増加しており、市民の防災・減災に対する意識は向上しています。 ・本市では、政令市や中核市以外の都市ではほとんど設置されていない消費生活センターを設置しており、ここを拠点として消費生活における被害の救済や未然防止等に取り組んでいます。 			
取り組み方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ、自治会、各種団体等の地域における防犯パトロールなどの防犯機能を向上させ、犯罪が少ないまちづくり、住みやすい生活環境づくりを強化していきます。また、防犯対策として道路や公園等での防犯カメラの設置を検討します。 ・耐震リフォーム工事費の一部を補助する制度を導入し、耐震診断や耐震補強等の拡充を図るとともに、住まいの安全確認を充実させていきます。 ・災害に備えた安全対策として、「緊急情報伝達システム」の運用を開始し、危機管理体制を強化します。また、災害発生時の被害を最小限にとどめるため、防災資機材の前倒し整備等とあわせて、地域住民の自主防災組織の設立を促進するなど、地域での自主防災体制の拡充を図ります。 ・宗像市消費生活センターの活用を市民に十分PRし、気軽に相談できる体制づくりとともに、トラブル発生を予防するために啓発活動の充実を図ります。 			

事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地域防犯パトロール・防犯セミナー・防犯カメラ設置検討	←		実施		→
耐震リフォーム補助制度	● 運用開始				→
自主防災組織の設置促進			組織率向上	→	
消費者生活センターの機能拡充	←	検討	検討結果の反映		

②公共交通の利便性の向上

主担当課	関係課（関係団体）		
生活安全課	経営企画課	定住化推進室	コミュニティ課

現状と課題

- ・公共交通は、これまで民間の交通事業者が主体として担ってきましたが、利用者が年々減少傾向にあります。特に、近年はバス路線の減便・廃止が一気に増加し、通勤・通学及び買い物等、市民生活に支障をきたす状況になっています。
- ・JRの利用に関しては、鹿児島本線沿いの駅が増加したことなどにより、以前と比較して通勤通学時間が長くなっている状況です。また特急列車は、赤間駅や東郷駅に朝と夕方を中心に停車し利用者も多いと予測されますが、料金や停車本数などに不満を感じている市民も多いと予測されます。
- ・本市では、ふれあいバスの利用者がわずかですが増加傾向にあります。今後、ふれあいバスなどの域内移動手段の充実に対する地域住民のニーズが高まってくると予想されます。

取り組み方針

- ・JRや西鉄など民間の交通事業者に対し、公共交通における市民の利用ニーズを十分に伝え、交通サービスの向上に向けた要望活動を行います。
- ・通勤・通学等におけるJRの特急列車や西鉄の高速バスなどの利便性向上、また、パーク＆ライドなどの駅・バス停へのアクセス等の利便性向上について調査研究を行います。
- ・ふれあいバスの運行については、市民ニーズに対応した運行方法や路線の見直しにより、路線のコンパクト化や増便の実現を図り、乗合バスとしての利便性を高めます。また、ふれあいバスや西鉄バスを補完する交通手段として新たに10乗りワゴン車を導入し、地域住民の日常生活の移動手段を確保し、充実を図っていきます。

事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
民間交通事業者への要望活動	←		実施		→
交通利便性向上に関する調査研究	←	調査・研究	研究結果の反映		
ふれあいバス・10人乗バス	←	● 検討	実施		→

③子育て環境の充実

主担当課	関係課（関係団体）		
子ども育成課	子ども家庭課	教育政策課	国保医療課
	子育て支援センター	青少年センター	発達支援センター

現状と課題

- ・妊娠期のたまご学級をはじめ、育児期の産後ケア事業、こんにちは赤ちゃん訪問や助産師の新生児訪問など、全国的にみても充実した母子保健サービスの提供を行っています。また、子どもたちの健康を守るために定期的な乳幼児健診を実施し、問診、身体計測、育児相談、栄養相談、心とことばの相談などを行っています。

- ・小学 2 年生までの乳幼児・子ども医療費の補助や予防接種費用の助成を行っています。
- ・幼稚園就園奨励補助金は、国庫補助基準外世帯への補助金及び第 3 子以降の子どもへの最高限度額の補助金を支給しています。
- ・子育て支援センターを中心に、子育て講座など育児力の向上にむけた取り組みが多数行われています。また市内 19 ヶ所で子育てサロン、7 ヶ所で子育てサークルが活動しており、身近なところでも子育て世代の悩み相談に対応できる環境を整えています。
- ・市内には認可保育所が 11 ヶ所、届出保育施設が 4 ヶ所、幼稚園が 9 ヶ所、学童保育が 13 校で 21 クラブ設置されており、施設整備等を行い保育所と学童保育では待機児童ゼロを維持しています。また、保・幼から小へのなめらかな接続に向けた幼児教育振興に取り組んでいます。
- ・本市では「宗像市子育て支援計画（宗像市次世代育成支援対策後期行動計画）」を平成 21 年度に策定し、次世代の社会を担う子ども及びその家庭を社会全体で支援するための取り組みを推進しています。

取り組み方針

- ・平成 23 度から市の組織として「子ども部」を設置し、また子ども基本条例を制定して、教育・子育て支援施策の一層の充実を図ります。そして、これまで以上にこの分野に対する重点的な取り組みを行い、子育て世代が本市に住む大きな魅力と感じるように『子どもが元気に育つまち』づくりに取り組んでいきます。
- ・妊娠期・出産期・育児期の母子に対する検診や相談などの総合的な母子保健サービスを今後も継続して実施していきます。
- ・乳幼児を対象とする予防接種については、みずぼうそうとおたふくかぜワクチン接種費用に対する一部助成を行います。また、乳幼児・子ども医療費の助成対象を拡充します。
- ・私立幼稚園等就園奨励費などにより、子育て家庭への経済的な支援を行います。
- ・子ども部設置により子育てに関するワンストップサービスを提供するとともに、子育て交流サロンの充実と、子育て支援センターや青少年センター、発達支援センターなどの子育て機関との連携を図り、市の子育て相談窓口の機能強化に取り組めます。
- ・保育所や学童保育では引き続き待機児童ゼロを維持するとともに、利用者ニーズに対応した施設整備拡充のほか保育サービスの充実に取り組めます。また、家庭や地域・保育所・幼稚園がそれぞれの役割を認識し、連携した取り組みを行うことにより総合的な幼児教育の充実を推進します。
- ・コミュニティ運営協議会や市民活動団体と協働で、子どもの異年齢交流や遊び、体験活動などができる「子どもの居場所づくり事業」を推進します。また、地域ぐるみで子どもを犯罪などから守る「子ども 110 番」の推進と、地域コミュニティと連携した非行防止パトロールなどの青少年の健全育成にかかる支援を行います。

事業内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
母子保健サービスの充実	←		実 施		→
予防接種助成と医療費助成	● 拡充				→
子育て家庭への経済的支援	←		実 施		→
相談窓口機能の強化	● 拡充				→
学童保育・保育所の待機児童ゼロ	←		維 持		→
幼児教育の充実	←		拡 充		→
子どもの居場所づくり事業	←		拡 充		→

④教育環境の充実

主担当課	関係課（関係団体）		
教育政策課	学校管理課	子ども育成課	

現状と課題

- ・本市では、平成 18 年度から小中一貫教育を導入し、学習意識の低下や中学校段階で学習への不適應、不登校児童生徒の増加（中 1 ギャップ）等の諸問題の解決を目指しています。現在、3 ヶ年の調査研究を終え、「勉強が好きと言う子どもが増加した」「不登校の児童生徒数が減少した」「保護者や教師の児童生徒への評価が高まった」などの一定の成果がありました。
- ・本市の学校給食においては、大島小を除く全ての小中学校が単独調理場方式で給食を提供しており、他の都市と比較して非常に充実した状況です。
- ・開かれた学校づくりを目指し、毎月 10 日を『学校の日』と定め、小中学校の始業時間から終業時間まで、平常の授業風景や子どもの活動している姿を自由に見学することができます。市内の県立高校や私立高校でも実施しています。
- ・中学 2 年生が 5 日間にわたって地域の事業所で働く楽しさや厳しさを実体験する「ワクワクWORK」を実施しています。平成 18 年には中学生が将来を考える機会となるこの事業が注目され、文部科学大臣賞を受賞しました。
- ・福岡教育大、東海大福岡短期大、日本赤十字九州国際看護大の 3 大学があり、市との協定に基づき各々の大学が持つ人材や知的財産をまちづくりに生かしています。

取り組み方針

- ・保幼小の連携を推進するとともに、小中一環教育を市内全中学校区へ拡大し、「勉強が好き」という子どもの増加を図ります。また、子どもたちが高い学力を身に付けられる魅力ある授業の実施に取り組みます。
- ・学校施設の整備促進や学習設備の充実を図り、子どもが安心して学習できる環境づくりに取り組みます。
- ・地産地消の推進などにより、安全安心でおいしい学校給食の提供に取り組んでいきます。
- ・職業体験や宿泊体験など学校での体験事業の充実に取り組みます。
- ・中高一貫教育の導入について、県教育委員会との協議を行いながら、その導入について検討を行います。

事業内容	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
保幼小連携の充実	←		実 施		→
小中一貫教育の充実	←		実 施		→
学校施設や設備の充実	←		実 施		→
学校給食の充実	←		実 施		→
体験事業の充実	←		実 施		→
中高一貫教育の検討	←	検 討	→		

⑤文化・芸術、スポーツ活動、生涯学習支援の充実

主担当課		関係課（関係団体）			
市民活動推進課	市民活動交流室	コミュニティ課			
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術活動においては、宗像ユリックスが主催する事業等で市民に質の高い文化・芸術を鑑賞する機会が提供されています。 ・本市では、グローバルアリーナなどの各種スポーツ施設において、気軽なスポーツ参加から多種多様で専門性の高いスポーツまで、様々な機会が提供されています。 ・生涯学習においては、市民活動交流館や宗像ユリックスを中心に様々な分野の講座が開催され、市民に多様な学習機会が提供されています。また、各地区のコミュニティセンターなどでも様々な講座が開催され、市民が気軽に利用できる形で学習機会を提供しています。 ・福岡教育大、東海大福岡短期大、日本赤十字九州国際看護大の3大学があり、市との協定に基づき各々の大学が持つ個性をまちづくりに生かしています。（再掲） 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化・芸術活動の拠点である宗像ユリックスを中心に、文化芸術鑑賞の機会を引き続き提供していきます。また、今後も市民に身近で使いやすい施設となるよう、計画的に改修を行っていきます。 ・企業等が行うスポーツ活動（サニックスブルース、トヨタ自動車九州陸上部、塚原体操スクール、グローバルアリーナなど）との連携をさらに深め、市民との交流の機会や専門指導者による指導・助言の機会の充実を図ります。 ・市民の多様な学習ニーズに対応し、今後も市民活動交流館や宗像ユリックスを中心に、各地域のコミュニティセンターにおいても、市民に多様な学習機会の提供とその内容の充実に取り組んでいきます。また、市内3大学の人材や知識、ノウハウなどを活かした取り組みを強化し、市民に充実した学習の場を提供します。 					
事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
文化・芸術鑑賞機会の提供	←		実 施		→
スポーツ活動環境の充実	←		実 施		→
生涯学習環境の充実	←		実 施		→

⑥自然環境の保全

主担当課		関係課（関係団体）			
自然環境課	商工観光課				
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・本市では昭和40年代から50年代を中心に大規模な住宅開発が行われてきましたが、海・山・川の豊かな自然を多く残して自然環境と調和した住環境を守ってきました。特に、「玄界灘」や「さつき松原」、「釣川」、「四塚連山」などの豊かな自然は、本市に住む人にとって憩いの場となっています。また、近年ではホテルが市内各地に戻りつつあり、市民がホテルとふれあう機会が増えています。 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、海・山・川の豊かな自然環境を保全し、良好な住環境を守っていくとともに、ホテル再生事業やさつき松原環境整備事業、釣川の環境保全事業等に取り組み、憩いの場として市民が自然とふれあえる環境づくりを行っていきます。 					
事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
自然環境の保全	←		保全活動等の実施		→

⑦生活環境の充実

主担当課	関係課（関係団体）		
定住化推進室	宗像地区事務組合	建設課	都市計画課
	商工観光課	維持管理課	

現状と課題

- ・本市では水道水源が少ないなか、急激な転入人口の増加に対応するために、上下水道の整備を行ってきました。しかしながら、毎年実施する市民アンケートでは、上下水道料金と上水道の水質についての要望が多く寄せられています。定住化を促進する上では、これらの声に対応していくことが必要です。
- ・本市では、市街地の渋滞発生への対応や歩道未整備地区の歩行者・自転車の安全性の確保が必要です。
- ・病院や商店など生活利便施設が十分でない地域も見受けられ、質の高い居住環境づくりに取り組む必要があります。
- ・本市は2度の合併により、良好な住宅環境と豊かな自然環境、併せて、歴史や食、観光といったさまざまな地域資源に恵まれた地域になりました。この魅力は市外住民だけではなく、本市で暮らす市民の生活に多くの潤いを与えるものとなっており、市外はもとより市内住民に対しても、きめ細かな情報を効果的に発信する必要があります。

取り組み方針

- ・平成23年度から北部福岡緊急連絡管の維持用水を活用した北九州市の水道用水供給事業が開始され新たな水道水源が確保されました。今後は水料金の値下げなどについて検討していきます。
- ・幹線道路の整備を促進し、交通の円滑化や安全性の向上を図っていきます。また、拠点間を結ぶ道路において歩行者や自転車等の安全で快適な空間を確保するため、歩道の整備等の道路環境の充実を図っていきます。
- ・JR東郷駅の周辺については、利便性向上と円滑な交通機能の充実を図るため駅北口広場の整備と周辺道路の改善を実施していきます。
- ・赤間駅を中心として賑わいゾーンの創出や、生活利便施設である店舗や医療機関等の適正な配置誘導に努めます。
- ・住宅地等で公園の配置が充実している中、今後もこれら公園の適正な維持管理を行い住環境の充実を図っていきます。
- ・本市の魅力である歴史・食・観光を有機的に結び、市外住民はもとより市内住民にも新たな余暇の過ごし方として提案していきます。

事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
水道料金等の見直し	←→ 検 討	検討結果 の反映			
道路環境の充実	←→ 整備計画に沿って実施				
JR東郷駅周辺整備	●	実 施		→	
まちの賑わい創出や生活利便施設の配置	←→		配置誘導		
公園の適正な維持管理	←→		実 施		
余暇情報の提供	←→		実 施		

3. 定住PRの充実

(1) 定住化に関する一体的なPR

主担当課		関係課（関係団体）			
定住化推進室	秘書課	経営企画課			
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> 定住誘導を行うにあたって、これまでも本市の居住環境などを広くPRしてきましたが、十分なPRができていたとはいえない状況です。今後は、本市のまちの魅力に関することや定住誘導施策に関することなどの内容を適切に取りまとめ、PRを効果的に行っていくことが課題となっています。 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> まちの魅力や定住誘導施策のPRを行うにあたって、PR内容や媒体、方法、また対象エリアなどについて見直しを図り、戦略的なPRに取り組みます。 子育て世代や宗像出身者など重点的に定住誘導のPRをすべき対象者を絞り込み、効果的なPRに取り組みます。 					
事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
PR戦略の検討	← 検討 →				
市の魅力のPR	← 実施 →		→ 戦略的なPRの実施 →		

(2) 都市ブランドの構築

主担当課		関係課（関係団体）			
秘書課	定住化推進室	経営企画課			
現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> 現在、本市ではまちの魅力を十分に情報発信できていない状況があります。また、まちのイメージを高める戦略的な取り組みが行われていない状況です。 					
取り組み方針					
<ul style="list-style-type: none"> 本市の魅力を体系的にまとめ、まちの魅力を最大限に活用したまちづくりを行うため、また効果的に定住PRを行うため、都市ブランドの構築を進めていきます。そして、ブランドを構築していく中で、定住化の推進に向けたさらなる居住環境の充実やそのPRに取り組んでいきます。 					
事業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
都市ブランド	← 推進プログラムの検討 →		→ ブランド化事業の推進 →		

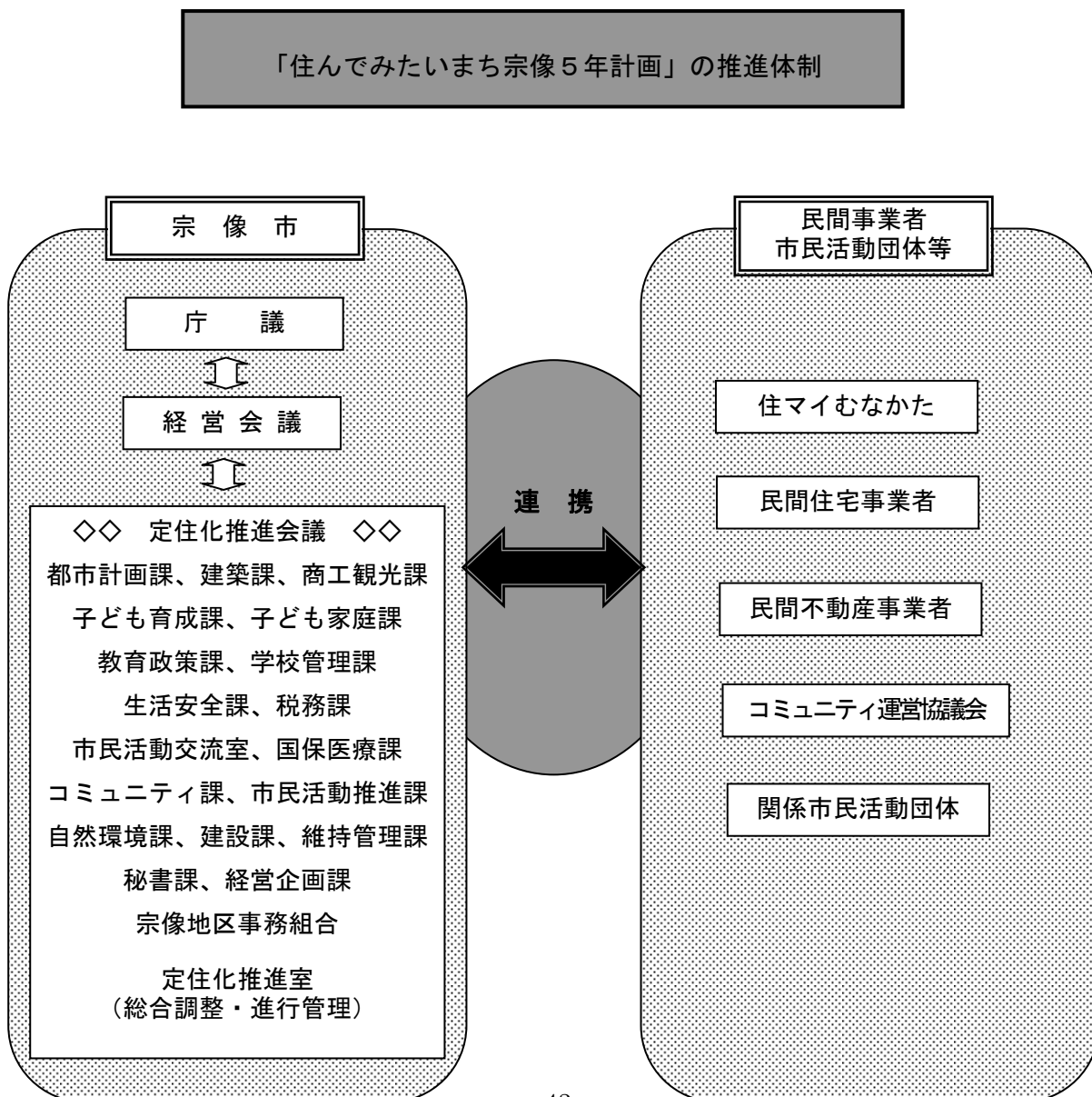
第六章 推進体制及び進行管理

1. 推進体制

定住化施策の推進にあたっては、(1) 住宅市場の活性化、(2) 居住環境の充実、(3) 定住PRの充実を柱に、定住化施策全体の進行管理及び各施策間の総合調整は、定住化推進室が行います。各施策の推進は、事業別に定める主担当課等が、取り組み方針、スケジュールに基づき、計画的かつ確実に推進します。

また、定住化推進室と関係課からなる(仮)定住化推進会議(住宅市場活性化会議、居住環境充実会議、定住化PR会議)を設置し、横断的な推進体制のもと効果的・効率的な推進を目指します。

さらに、民間事業者との連携は定住化施策の推進にあたっては欠かせないため、定期的に民間事業者との意見交換会や情報交換会の開催をはじめ、PRの充実や住宅市場の活性化等において連携しながら取り組むこととします。



2. 進行管理

「住んでみたいまち宗像5年計画」は、市の重要な政策であり、また5年間の行動計画（アクションプラン）として策定したものであるため、確実に実行していくために徹底したプランの進行管理を行います。

各年度末に定住化推進室で取りまとめた各プランの実施結果と併せて次年度プランを、経営会議、庁議に報告するとともに、必要に応じて議会等へも報告します。また、年度中においても、中間の進捗状況を同様に経営会議、庁議に報告するとともに、開発誘導、住宅取得助成、居住環境の充実策など重要な案件は、経営会議、庁議等へ提案し、十分な議論を経て、実行に移していきます。

「住んでみたいまち宗像5年計画」の進行管理
～ PDCサイクルによる確実な実行 ～

